

一般会計予算決算常任委員会
民生福祉分科会記録

令和2年9月4日

【開催日】 令和2年9月4日

【開催場所】 大会議室

【開会・散会時間】 午前9時～午後4時55分

【出席委員】

分科会長	大井 淳一朗	副分科会長	水津 治
委員	河崎 平男	委員	杉本 保喜
委員	松尾 数則	委員	矢田 松夫
委員	吉永 美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

副市長	古川 博三		
市民部長	川崎 浩美	市民部次長兼市民活動推進課長	木村 清次郎
生活安全課長	木本 順二	生活安全課主幹	山本 満康
生活安全課市民相談係長	三浦 陽子	生活安全課防犯交通係長	中野 朋
市民課長	亀崎 芳江	市民課主幹	安部 亜希子
市民課住民係長	佐藤 喜寛	市民課戸籍係長	別府 奈緒美
文化スポーツ推進課長	石田 恵子	文化スポーツ推進課課長補佐	南部 聡
文化スポーツ推進課スポーツ推進係長	三浦 裕	文化スポーツ推進課文化振興係長	岡崎 さゆり
文化会館長	渡邊 俊浩	市民活動推進課主幹	梶間 純子
市民活動推進課主査兼市民活動係長	中村 扶実子	市民活動推進課人権・男女共同参画室主任	岡野 文恵
環境課長	河上 雄治	環境課主幹	湯淺 隆
環境課環境政策係長	原野 浩一	環境課生活衛生係長	山根 和之
環境課環境保全係長	縄田 誠	環境衛生センター所長	井上 正満
環境衛生センター主任	松尾 勝義	小野田浄化センター主任	磯部 修一
環境調査センター所長	大下 賢二		
福祉部長	兼本 裕子	福祉部次長兼社会福祉課長	岩佐 清彦
子育て支援課長	長井 由美子	子育て支援課主幹	別府 隆行
子育て支援課主査兼保育係長	野村 豪	子育て支援課子育て支援係長	西村 真愛
障害福祉課長	岡村 敦子	障害福祉課課長補佐	松本 啓嗣
障害福祉課障害福祉係長	三隅 貴恵	障害福祉課障害支援係長	岡手 優子
高齢福祉課長	麻野 秀明	高齢福祉課主幹	大井 康司
高齢福祉課課長補佐兼地域包括支援センター所長	荒川 智美	高齢福祉課高齢福祉係長	古谷 雅俊
国保年金課長	梅田 智幸	国保年金課課長補佐	石橋 啓介

国保年金課主査兼年金高齢医療係長	岩壁 寿 恵	社会福祉課課長補佐	増 富 久 之
社会福祉課主査兼生活保護係長	壹 岐 雅 紀	社会福祉課主査兼地域福祉係長	須 子 幸 一 郎
福祉部次長兼健康増進課長	尾 山 貴 子	健康増進課課長補佐兼健康増進係長	大 海 弘 美
健康増進課主査兼健康管理係長	林 善 行	健康増進課健康増進係長 (成人担当)	山 本 真 由 実
健康増進課健康増進係長 (母子担当)	古 谷 直 美	健康増進課健康増進係長 (食育担当)	加 藤 諭 香 江

【事務局出席者】

事 務 局 長	尾 山 邦 彦	事 務 局 主 査	島 津 克 則
---------	---------	-----------	---------

【付議事項】

- 1 議案第89号 令和元年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について (民生福祉分科会所管部分)

午前9時 開会

大井淳一郎分科会長 ただいまより一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を開会します。お手元にあります審査日程に従って進めます。審査番号の1の審査事業については昨日終わりましたので、歳入歳出決算書に従って進めますので、よろしくお願ひします。まず、114から119ですが、一般管理費の空家対策費、空家対策事業に関してです。これについて皆さんよろしいですか。昨日、事業をやりましたので、特にありませんか。よろしいですね。(「はい」と呼ぶ者あり) それでは、122から123の広報広聴費の広聴事業です。法律相談とかですね。

吉永美子委員 実績報告を見させていただくと、無料法律相談の弁護士が94件、無料法律相談の司法書士が87件ということで行っていただいているわけですが、無料法律相談について、令和元年度の現状としては、要は来ていただくことで、司法書士なり弁護士さんの対応で、市民に対しては、それできちんと全部できたのかどうか、実態をお知らせください。

木本生活安全課長 それぞれ、弁護士につきましては94名、司法書士については87名の方が受けられております。弁護士の法律相談については、実は3名ほど抽せん漏れの方がおられますが、この方については、後日の相談日を教えたり、ほかの相談が使えたりしないかということで、PRはしております。受けられた皆さんについては、それなりの成果は上

がっているものと思っています。司法書士の法律相談については抽せん漏れの方はいませんので、全員が相談を受けられています。

大井淳一郎分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）広聴事業については以上とします。続きまして支所及び出張所費です。130から133ですが、支所及び出張所費はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）続きまして、交通安全対策費です。

矢田松夫委員 それでは180万の件についてお尋ねしますが、そもそもこれはどこにどのように補助金を出されているのか、お答え願えますか。

木本生活安全課長 交通安全対策協議会への補助金になります。

矢田松夫委員 この事務所はどこにあるんですか。

木本生活安全課長 生活安全課の中にあります。

大井淳一郎分科会長 確認ですが、防犯対策協議会の事務局は生活安全課の中にあるということですが、警察の中ではないんですか。

木本生活安全課長 防犯ですか。今は交通安全対策費ですが。

矢田松夫委員 山陽小野田の防犯対策協議会の事務局はどこにあるんですか。

木本生活安全課長 このページとは違いますが、よろしいでしょうか。

大井淳一郎分科会長 どこのページになりますか。

木本生活安全課長 139ページです。

大井淳一郎分科会長 139ページの防犯対策。分かりました。矢田さん、この補助金は139のところ、もう一度聞いていただければと思います。

河崎平男委員 この交通安全対策協議会補助金と交通安全協会の補助金、負担金は別として、実績報告が提出されて、そのとおりの申請書、計画書ど

おりになっているんですか。不用額もゼロになっておりますので、どう
いう検証というか、実績報告書の確認をされたんですか。

木本生活安全課長 交通安全対策協議会ですが、こちらにつきましては、事業
内容としましては、警察、それから市のふるさとづくり、老人クラブ連
合会、それから市内の各事業所等と連携しまして、交通安全についての
啓発活動、それから交通安全フェスタの開催、交通安全教室、街頭指導
等々の広報活動を行っておりますので、実績報告としては、そのとおり
と考えております。

大井淳一郎分科会長 そのほか。よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり） 1
3 3 までは以上とします。続きまして1 3 4からですが、ふるさと推進
事業費と国際交流等推進費に行きましょう。

矢田松夫委員 先ほどはすいませんでした。目覚めが悪いようです。1 3 5の
中学生派遣について質問します。昨年より1 0 0万ぐらい減額になって
いるのと、二つ目は、昨年の委員会の中では、昨年までの追跡調査をす
るというふうにお答えになったんですが、今回の実績調査を含めて、資
料には出ていないという、この2点についてお答え願えますか。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 最初に中学生派遣の事業委託料で、不用
額が1 0 0万円近く出ております。この部分につきましては、派遣事業
を委託しております旅行会社のところの入札減というものです。追跡調
査なんですけども、そういう機会がありましたら、直近で行かれた方等
と連絡がつくようであれば、できましたら、何かしらの報告といえます
か、こういったことが良かったよとかいうような会議もできればと考
えております。それがどこまでできるかというところまでは、現在のと
ころ煮詰めておりません。今後、そういうことができれば考えていき
たいと思っております。（後刻、訂正発言あり）

矢田松夫委員 少しいい加減な回答やね。何かしら考えているって、去年はや
りますと言ったんですよ。議事録を持っているでしょう。それなのに、
今からまた考えるということでもいいんですか。やっぱり税金が投入され
ているんですよ。行かれた方は立派な方なんですけれど、その人が本当
にふるさとに還元しているかどうかを含めて、どうなのかと委員会

の中で質問があって、執行部のほうで、追跡調査をすると、そして発表すると言われたのに、今の回答で言うと、今から考えるというような回答なんですよね。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 大変申し訳ありません。今ちょっと確約できないのが、今まで行かれた方の中にグループというものがあまして、そちらで連絡等が取れるかどうかというような話もありますので、そここのところは、どうにかと思っているところです。ちょっと確約という形で言えないので、大変申し訳ありませんでした。それと追跡調査も派遣後に、行かれた方々につきましてアンケート調査を過去に行っているのがあまして、そちらのほうで現在、どういったことをしているとか、そういった内容のものをまとめたものがあります。ただ、これを更に詳しく、今後、この中学生の派遣事業をより発展していくために、活用できるような形に持っていかなくてははいけませんし、繰り返しになりますけれども、今後、何かしらの形で連絡が取れるように努力をしてまいりますというふうに思います。(後刻、訂正発言あり)

矢田松夫委員 やるか、やらないか、はっきり言ってもらった方がいいんです。学校に聞いたら分かるでしょう。学校単位で出ているんだから。何のグループかよう分らんけど、グループ単位で出すんじゃないかと、この中学生派遣については、均等割とか、大きいところだけとか、小さいところは何で行かせんのかとか、いろいろ問題があって、私は実績があれば、これはずっと続けてほしいんですよ。昨年も行った方は、例えば厚狭公民館の公民館祭りに出てきてもらって、二人が英語でスピーチして、本当に地域の人がすごいなど、やっぱり行った成果があったなというふうに絶賛されている実態もあるわけですから、是非、実態調査をして、本当に生きた中学生派遣事業なのかという、やっぱり総括すべきものと思います。私は良かったと思いますから、是非お願いします。回答はもういいです。回答が長いから、もういいです。

吉永美子委員長 今の中学生の派遣のことで、以前は6名でしたっけ、それを8人に増やしたんでしたっけ。ということで増やされたことは高く評価しますし、また、行く前と帰ってきたときでは子どもたちの表情がほんとに変わっていて、自信を本当に深めたなということを実感しているので、矢田委員からありましたように、その後の追跡調査というのは当然、

やっていただいたほうがより効果が出ると思いますから、当然なんですけれども、この人数を極力たくさんの子に行っていただきたいという気持ちがあるんですけども、人数の今後の増加というか、増というところは、実態としてはなかなか無理なのか、増やしていきたいという思いがあるのか、その点お聞きしたいと思います。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 人数というのは派遣する人数ということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）この中学校の派遣事業で、平成29年度までは6名、30年度に2名追加して8名という形にさせていただきました。当初各中学校から1名ずつということで、その推薦枠がなかなか難しいというのもありまして、学校を指定しない自由枠というものを2名増やしております。予算の兼ね合い等もありますし、それに対応する引率者の関係とかもいろいろあります。できましたら人数を増やしていくというのが当然いいかもしれませんが、現在につきましては、この数でというふうに考えております。

吉永美子委員 予算というところが一番大きく響くところなのか。これから山陽小野田市を背負ってくれる子どもたちをどう育てていくかというところに重きを置いてもらいたいというふうに思うんですけども、予算をもっと増やしていただくように、担当課としては予算要求なりはしていられるお気持ちで動いていられるんですか。

中村市民活動推進課主査兼市民活動係長 中学生海外派遣の人数についてなんですけれども、例年10日から2週間程度、お伺いさせていただいております。向こうの受入れというところもあります。こちらが行きたいということで簡単に増やすというふうにはいかない聞いております。向こうの受入れの制限というのがありますので、こちらの希望と向こうの条件等を交渉して、その中で考えていきたいと思っております。予算の確保についてなんですけれども、市の財政の状況等もありますけれども、確保については、例えば、人数を増やして期間を減らすとか、自己負担を増やすとか、いろいろ手段があると思っておりますので、その辺も併せて検討したいと思っております。

大井淳一郎分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ふるさと、国際交流関係は以上とします。続きまして、男女共同参画推進費と自治会

活動推進費。

吉永美子委員 男女共同参画推進費ということで、実績の6ページにカレンダーの配布をされているのは、私はいんじゃないかというふうに思っていて、評価しています。その中でフリーアナウンサーの方に来ていただいて、講演をしていただいたというところが、どう評価され、このことがどう今後、今年はできないですけれども、男女共同参画を推進するための啓発事業としての評価と、今後どういうふうに生きていくのかということをお尋ねしたいと思います。

梶間市民活動推進課主幹 男女共同参画の講演会については80名の出席がありまして、男性の方が14名ぐらい御参加いただいて、これまでよりは男性の方も増えてきたのではないかと考えております。今後については、男女共同参画の日が、女性だけが参加するような講演会ではなくて、幅広く参加していただけるものになるように進めていきたいと考えております。

杉本保喜委員 男性も多く取り入れたいというふうに言われましたけれど、その手段はどのように具体的に考えておられるのでしょうか。

梶間市民活動推進課主幹 実際にやる内容につきまして、例えばの話なので実際にできるかどうか別なんですけれども、父親とか、働く男性とか、親子を対象にしたような講演会であるとか、家族全体で取り組めるような内容のものを実際にやっていけたらと考えております。

杉本保喜委員 私も4年ぐらい毎年参加させてもらっているんですけど、男性軍は非常に少ないんですよね。この二、三年は、うちの民福の委員も参加して、男性軍で席を占めているというような現状があるんですけど、やはり自治会員に、また自治連に協力を願うとかいうような、そういう組織のほうに声を掛けてやっていくという手もあるだろうし、それからいきいき百歳体操に男性が加わっていれば、その方にも声を掛けるとかいうような方法もあると思いますので、ほかの課にも声を掛けて、ちょっと頭を突き合わせて検討するほうが、具体的なものが出ると思います。

梶間市民活動推進課主幹 貴重な御意見ありがとうございます。参考にさせて

いただきます。ちなみに昨年度は県のきらら未来財団が主催した家族みんなのフェスタと同じ日にやることによって、より多くの家族の方が、自由に、その日に急に参加できるような形で検討はしてみたところですが、今後も検討していきます。

吉永美子委員 DVの相談件数ということで実績報告書7ページに39件挙がっています。どのような相談が多くて、これをどのように解決に導いて行かれたのか、お聞かせください。

梶間市民活動推進課主幹 内容については個々それぞれなんですけれども、昨年度は1件、一時保護を行う事案が発生し、庁内、庁外と連携して対応を行いました。昨年度については電話相談が27件と直接の面談については12件という状況ですが、この差は年度によってかなり大きく変動しておりますので、今年度につきましては、コロナ禍の関係で、自宅にいる状況が増えたことで、国等もDV等の対応について強化しておりますので、本市においても、その辺りの対応は心掛けていきたいと考えております。

吉永美子委員 私が聞いたのは今年度じゃなくて、この39件に対して、どのように解決に導いて行かれたんですか。どのような相談が多かったんですかという2点を聞いています。

梶間市民活動推進課主幹 具体的な内容については、個々の状況ではありますが、配偶者からの暴力や生活費等が渡されないとか、すぐに対応できたのは一時保護等ありますが、あとは、離婚に向けてとか、そういうことであれば、法律相談を御紹介したりということで、話を聞くだけで、次回また何かあれば相談しに来てくださいね、こういう相談方法がありますよという御紹介しかできなかったケースもあります。

吉永美子委員 何かしらを、そうですね、そうですねと聞いたのではなくて、導いて、持って行って、それで対応されたことによって、その方が、更に次のステップに進めるようには努力をしていただいたということでしょうかということと、これには子どもが巻き込まれていませんか。

梶間市民活動推進課主幹 次のこういうこともありますよという御紹介はして

おります。それから、お子さんが一緒に中に入っていらっしゃるケースもありますので、ほかの担当課とも連携して対応しております。

杉本保喜委員 自治会活動推進費のところには不用額があるんですが、不用額が発生した理由をお尋ねします。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 金額が一番大きいところは19節の負補交のところになるかと思えますけど、こちらにつきましては、右に掲げてあります自治会事務費の補助金というのがありますので、こちらを当初予算で組みますときに、実績に近い、いっぱいいっぱい組み過ぎると、その後に世帯数が増えるというのがありますので、少し幅を持たせて計算しています。その分で百三十、四十万ぐらい不用額が出ているという形です。あとはそれにプラス、増減幅を入れておりますので、そういう形での不用額ということになります。

矢田松夫委員 各自治会からの収支決算を含めた自治会活動の報告が、去年は5件ほどなかった。自治会の補助金を出すときに、必ず必要であるから出してくれということにもかかわらず、5自治会がなかったということでしたが、今回はどうなんですか。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 今年度なんですけども、同じように五、六件程度あります。当然話がついていまして、再度依頼させていただきまして、自治会長が忘れておりましたというような形で、ちょっとそのまま長引いているのもありますし、実際に自治会長さんの体調が悪くて、活動ができてない自治会もあります。そういうこともありまして、数件ですけども、今後また再度依頼して、徴収していきたいと思えます。

矢田松夫委員 五、六件ということは昨年より増えたということですね。主な理由は体調不良。体調不良と報告を送るというのは関係があるんですか。家族がいなければ別ですよ。市から出向くとか、指導するとか、そういうことはなかったんですか。そういうことによってゼロに持っていくということにはなると思うんですが、そういうこともしなくて、結果として五、六件というか、それともやるだけやったけど五、六件残ったというか、どうなんですか。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 正確には6件なんですけども、そのうちの5件が、再度依頼を二度、三度かけているところです。こちらは必ずや提出していただくように努めていきたいと思います。一つの自治会で、自治会長が不在のような形になっているという情報をつかんでいます。そこの自治会の方も、いろんな活動に対して不安を感じていらっしゃるということで御相談があります。そこのところにつきまして、市民活動推進課としても、電話がありましたときに、今どういう状況になっているのかという話を確認しているところです。どなたか代理の方でもいらっしゃるということをお話しているところですので、ここにつきましても、徴収に向けて努力していきたいと思います。

矢田松夫委員 結局、どういうふうに振り込んでいるんですか。自治会長がいないところはどこに振り込むの。体調が悪いところはどこに。今までの問題は個人の通帳に入れるから問題があったんですよね。それを解消された結果、6件残ったというのはどうなんですか。自治会長がいないのにどこに、まずそこから聞きましょう。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 基本的に自治会事務費の補助金は自治会で用意をしていただいた口座に振り込んでいます。

矢田松夫委員 139ページの防犯対策協議会の補助金について、ここに対策協議会の決算書があります。順に質問していきますが、事務局は警察ということでもいいんですか。

木本生活安全課長 事務局は山陽小野田警察署の生活安全課の中にあります。

矢田松夫委員 その事務局員というのは、どなたがなっておりますか。何名ですか。

木本生活安全課長 事務局員は1名です。

矢田松夫委員 事業費がいろいろ書いてありますけれど、備品も警察の生活安全課の中に置いてあるということでもいいんですか。

木本生活安全課長 防犯対策協議会の事業に必要な備品ということで、その場

所に置いてあります。

矢田松夫委員 広報費というのがありますが、これは何をされるんですか。もう一つ、パソコン購入とかありますが、これは生活安全課の協議会の中に置かれ、仕事をされるという理解でいいんですか。

木本生活安全課長 広報というのは、防犯対策協議会が行う事業についての広報です。例えば、振り込め詐欺防止キャンペーンに使うチラシやポスターを事務局に備え付けのコピー機を使って作成しているということです。

矢田松夫委員 市役所で印刷するという実態はないんですか。それだけ確認します。

木本生活安全課長 ありません。

矢田松夫委員 最後に聞きますが、この中に防犯対策協議会職員1名の給与費が約90万あります。全体の収入の予算の3分の1が給与費になっています。市の補助金は186万2,000円になっていますが、補助金規定からいうと、給与を支払うことについては好ましくないというふうに記載されていますが、その関係と、実際に補助金が職員給与に充てられていることについての関係についてお答え願えますか。

大井淳一郎分科会長 まず前提として、職員というのは市の職員ではないですよ。警察の職員ですか。その職員の实態も含めて教えてください。

木本生活安全課長 職員については、防犯対策協議会事務局の職員になります。ですから、市の職員でも警察の職員でもありません。それともう一つ、人件費ということでしたが、市では限られた財源を有効に活用して、補助金の効果的、有効的かつ適正な執行がされるよう山陽小野田市補助金交付基準を定めておまして、この基準の中で、協働的補助金や負担的補助金というのがあるんですけども、それにおける人件費は補助対象となっております。防犯対策協議会補助金は、これに該当するというところで適正だと考えております。

矢田松夫委員 今回の対策協議会ですけれど、全体的に見直しが、平成20

年ですかね、前任の市長のときにされましたよね。そういう中では、今言った協働とかはできるという項があったんですかね。補助金の見直し
のときには好ましくない。補助金から給与を支払うのは好ましくない
というふうに記載の事項を見たんですが、それと今言われた回答という
のは矛盾するんだけど、矛盾しないのか。

木本生活安全課長 交付基準というが定められておりまして、その中にちゃんと記載はあります。

大井淳一郎分科会長 ホームページで見ると、この補助金交付要綱は、あくまでも事業に対する補助であるべきで、人件費とか、給与というのは好ましくないのではないかと、在り方として、適切ではないのではないかと
いうことを言われていると思うんです。市のほかの団体に対する補助も含めて、人件費に対する補助というのは、ほとんどないのではないかと
思うんですが、担当課として、補助の在り方も含めて、事務局を警察に置くことの妥当性も含めて、一度精査されて、補助金の在り方、180万のうちの90万ほどが給与として支払われているという指摘もありますので、その辺りも来年度に向けて、検討していただければと思うんですが、いかがですか。

川崎市民部長 いろいろ御意見ありがとうございます。防犯対策協議会につきましては、先ほど御意見ありましたとおり、補助金に給与を含めるのは適切ではないという以前の見解というのもあったと思うんですが、それは市内のいろいろな各種団体がありますが、そこに対する補助金についてはそういった見解があると思っています。この防犯対策協議会は位置づけとかが、通常の団体の補助金とは違うと思っています。これは県の防犯連合会の下部組織として、全国的な警察署管轄の組織の一つでありまして、県内では各市町に1か所ないしは2か所ある協議会です。設立当初に防犯に関する市民の安心安全な事業を行うというところで、市が補助金を出すということで、ずっと継続されているものと思っています。いろいろ犯罪に関する事業も細々で行っている関係から、事務局は警察に置くのが適切だと思っています。警察署においても事務局を置くべきというような位置づけの要綱もあります。補助金額についても、その事業を行うに当たって、事業を行うための事務員の給与は市が市民の安心安全のための必要な経費として、補助金内での使用も必要である、

市民の安心安全のための活動の一つとして市民が負担すべきものとして、精査して、この助成額を決定しているところです。御意見を頂きまして、今後この補助金の在り方については、関係部署と協議もしながら、いろいろ検討、研究はしていきたいと思っております。

大井淳一郎分科会長 よろしく申し上げます。自治会活動の防犯外灯とかも含めてよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、5分休憩しましょう。

午前9時40分 休憩

午前9時45分 再開

大井淳一郎分科会長 それでは分科会を再開します。市民活動推進費はよろしいですか。

河崎平男委員 この活動推進費の中で支出済額が少なく、不用額がたくさん出ておりますが、この理由についてお聞かせください。

中村市民活動推進課主査兼市民活動係長 市民活動推進費の不用額についてですが、大きなものが、諸行事補助金の不用額が約60万円出ております。これは、市内で行われるいろいろな諸行事、イベントについての補助金を支出するものですが、昨年度は埴生祇園祭りについて、内容を変更されるということで申請が出ていなかったもので、例年とは違って支出していません。それから、3月に行われる凧あげフェスティバルが中止になっております。それと新規事業のために少し予算に余裕を見て、確保しておりますので、その分の支出がなかったということで、約60万円の不用額が出ております。それと市民活動の団体の支援ということで、昨年度は新規事業として、講座の開催を予定しておりましたけれども、予定としては3月に2回程度講座を予定しておったんですけれども、コロナウイルスの感染拡大によりまして中止しました。その関係で講師謝礼等も支出しておりませんので、その講師の費用弁償等も不用額となっております。

吉永美子委員 当初予算のときには研修会を開催予定だということで、それが

できなかったというところは残念なんですけど、その際に、市民活動支援センターの登録を増やしていきたいという話があったように認識しています。どのように令和元年度に増やされたのか、お聞かせください。

中村市民活動推進課主査兼市民活動係長 例えば、個別の団体にお誘いするようなどころまではやっておりませんが、ホームページの充実とか、そういったものを通じてやっていたところです。今年度につきましても、コロナの関係で活動ができていないというところもあって、具体的な活動団体も増えておりませんが、この度アンケートとかを取らせていただいて、活動の支援の必要性とかを登録団体にはお聞きしているところです。それを踏まえて、活動支援センターでどういった支援ができるかということ含めて検討して、必要性が認められれば自然に増えてくるところもあるのかなと思っておりますので、その辺の努力をしていきたいと思っております。

吉永美子委員 という御答弁ということは、登録が全くゼロと、新規はゼロという認識をとらせていただきます。

中村市民活動推進課主査兼市民活動係長 具体的に名簿を持ってきていないんですけれども、三つか四つぐらい増えたかと思えます。

吉永美子委員 登録を増やすという意味で、私ちょっと確認していませんが、頑張っておられる団体のアピールをしていくことをされておられましたか。

中村市民活動推進課主査兼市民活動係長 ホームページにはなりますけれども、活動団体の事業の周知とか、募集の掲載とか、あとは広報紙を出されていらっしゃるところについては、市のホームページでも御紹介させていただいております。

吉永美子委員 今後、市民活動センターが多分、今の商工センターのところでできて、活動が活発化していくというふうに期待しているんですよ。それに向けて、とにかく登録をまず増やしていくことを頑張っていたきたいので、ホームページだけではなくて、こんな団体がこんなことをしていますよというのは、いつも申し上げているけど、ホームページはど

うしても限られた人しか見ない。広報のほうがより見ている人の、何て言うんですかね、そういう可能性というか、は認められる気がしているんですよ。だから、広報にもときには載せていただく。やっぱりその団体が喜ぶじゃないですか、目で見えることにするわけですから。そういったことを取り組んでいただきたいと思います。

大井淳一郎分科会長 そのほか、市民活動推進費はよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは文化振興費に行きましょう。

吉永美子委員 実績報告の7ページ、主催文化事業ということで、私がいつも申し上げる、やはり子どもたちにどう文化に触れさせていくかという必要性を感じていまして、この子ども文化ふれあい事業が令和元年度はしっかりできました。そして、またアウトリーチ事業ですね。これは全校ではありませんが、行っていただいています、こういった主催文化事業が今年度は全くと言っていいぐらいできないという実態を受けて、次のステップに向けて、令和元年度の実績からどうステップアップしようとしているのか、お聞かせください。

石田文化スポーツ推進課長 令和元年度は実績報告書にありますように、事業がきちんと実施できました。今年度に入りまして、新型コロナウイルスの関係で、残念ながら子ども文化ふれあい事業は中止となっております。ただ、アウトリーチにつきましては、校長会を通じて各学校に意向調査を行いました。その中で4校から希望が出ましたので、実施に向けて準備を進めているところです。

吉永美子委員 しょうがないから言いますが、子ども文化ふれあい事業が、要は中止になっていた中で、どうステップアップして行くのというところは、中止になっているのをどうカバーするのかと聞いたんですよ。

石田文化スポーツ推進課長 子ども文化ふれあい事業につきましては、来年度の予算要求時に、今回実施できなかった小学校6年生を救済できるように反映させていきたいというふうに思っております。

吉永美子委員 4校から意向調査でやりたいということは、次の年度に向けてされるということで、これはアウトリーチ事業、全校をこれまで網羅さ

れたというふうに思ってよろしいでしょうか。抜けている学校はないということ。

石田文化スポーツ推進課長 このアウトリーチ事業ですが、以前、校長会で順番を決めて、年次で実施しております。先ほど申した4校のアウトリーチの希望校というのは、来年度ではなくて、今年度の11月に実施を考えております。

吉永美子委員 だから学校なので、密を防いで、形としてはできるということで、それをして、全校網羅したということよろしいですか。

石田文化スポーツ推進課長 全学校は網羅しております。

大井淳一郎分科会長 文化振興費はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは以上とします。それから市民館と文化会館に行きます。

吉永美子委員 文化会館費が上がっておりまして、実績の8ページ、文化会館施設整備ということで、千何百万以上かけて、どうしても、平成に入ってから造ったあれではありますが、どんどんどんどん古くなっていて、これからも、何かしらをしていかないといけない、文化の発信拠点ですので、それは必要です。今ネーミングライツをしていただいています。不二輸送機工業が、私の記憶では月20万で年間240万支払っていただいていると思います。こういうネーミングライツをしていただいている企業に対して、この文化会館の施設整備が、このネーミングライツで頂いたお金がそこに投入をされているのかどうか、お聞かせください。

石田文化スポーツ推進課長 このネーミングライツのお金で小ホールの机の整備をしております。

吉永美子委員 240万掛かりますか、小ホールの机の整備。机といたら重いから、軽いのにしたということですか。職員がけがをしたという。

石田文化スポーツ推進課長 机につきましては、以前の机がかなり重いものでしたので、軽量化した机を購入しております。

吉永美子委員 それだけで240万掛かりますか。どういかにされているんですかとお聞きしています。

石田文化スポーツ推進課長 机の購入につきましては約30万円になっております。残りの210万円ですが、それが具体的にどこに使用されたというのはここでは把握できておりません。

古川副市長 ネーミングライツでの収入ですが、文化会館の工事の関係、修繕だけではなくて、運営等の財源に充てているということで御理解いただけたらと思います。

吉永美子委員 私が言いたいのは、せっかく頂いているお金が、ほかのところで使われたりとかして、文化会館でやるべきものが、後追いというか、になってはいけないという思いでありますことと、もう一つは、やはりネーミングライツをずっと続けていただく、また新たに、もしかしたらどこかは出てくるかもしれない。そういった会社が、要は名前を付けただけではなくて、自分のところが出したお金が、先ほど言った小ホールの机に使われたとありますよね。そういった実績、市として頂いたお金をこのように使いましたということ、その会社に対してちゃんと報告をしていただきたいという思いがあります。その辺はきちんとされているということよろしいですか。

古川副市長 基本的にはネーミングライツを頂いたところには、その都度お話をさせていただいているところです。今後、他の公共施設についても、こういう動きは広げていきたいというふうには考えております。

河崎平男委員 文化会館費で360万7,143円の不用額が出ています。その関係で、予備費充用額が153万7,444円ありますが、これは充用しなくてもよかったんじゃないですか。

渡邊文化会館長 予備費から充用したものを説明しますと、これは年度の途中で突然、夏頃でしたか、電話が全く使えなくなりまして、こちらに使わせていただきました。年度の途中ということでしたので、まだ不用額が幾ら出るか分からなかったということで、予備費を充用し、最終的には不用額が出たということになります。

松尾数則委員 市民館も立派に耐震補強が済んで、安心安全な建物になったわけなんですけれど、市民の方に何とか、今の新しい市民館を見てほしいなという気がする。そういった催し物を基本的に計画していないんでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 今年度6月にこけら落としの公演を計画しておりました。残念ながら、新型コロナウイルスの関係で中止となってしまったところです。今後、何か市民の方にこけら落としになるような催しものというのは、特段今の時点では考えておりません。ただ、いろいろイベント等で使っていただく中で、市民館がきれいになって、今までよりも利便性が上がったな、使いやすいなということを実感していただけたらというふうに考えております。

松尾数則委員 分かりました。ただ、トイレの評判がよくない。市役所が立派なトイレになったから思うんだけど、トイレももう少し考えるべきだったんじゃないかという気がするけど、そういうお考えはなかったんですか。

石田文化スポーツ推進課長 トイレにつきましては、全面改修ということはありません。しかし、洋式トイレが今まで五つしかなかったところを、13個に増やしております。和式のトイレにも手すりを付けていますので、以前よりも使いやすくなっていると思います。

吉永美子委員 聞いてみたくなかったけど、洗浄器付き暖房便座ですよ。

石田文化スポーツ推進課長 洗浄器付き暖房便座ですが、残念ながら、それは付いておりません。

吉永美子委員 結局、協議をしなかったんですか。山陽総合事務所、あそこが本当に高齢化が進んでいる中で、座られても冷たい、当然ながら、暖房が付いてなくて、洗浄機能も付いていないということで、ほんとにやっぱり改善すべきだというふうにずっと思っているんですけども、火葬場はどうしますかと聞いたときに、しますということだったんですけど、なっていますよ、きちんと。なぜその差が出るのかな。このときにやっ

たときに、火葬場は確かに新設ですけど。でも、山陽総合事務所も新設ですからね。なぜ差が出るのかが不思議でたまらないんですよ。この時代、今はどっちかというところ今おられる方もほとんどの方が、今のやり方のトイレに変えておられるのではないんですか。うちとの不便さというのを感じさせていいんですかね、市民に。何かつらそうな顔をされている。

石田文化スポーツ推進課長 確かにトイレは、だんだん洗浄器付き暖房便座が付いているトイレが主流にはなってきています。市民館のトイレの洗浄器付き暖房便座化という協議があったかどうかというところは確認をしておりますが、工事等を行う中で予算がありますので、その中で検討はされたのではないかと思います。結果としては、現状付いていないというのが実態です。

大井淳一郎分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、次にきららガラス未来館。

吉永美子委員 ガラス未来館そのものはすごく頑張っていたきて、立派なガラス造形作家を抱えて、逆に、本当にもっともっと活用してほしいという思いで、いろんなことを言わせていただいていたんですが、頑張っておられることを前提で、ちょっと考え方として、市の考え方、また、指定管理をされている業者さんと協議されてきたのかどうかは知りたいんですが、きらら交流館は年末開けています。あそこに泊まったときに、せっかく市外から来られて、山陽小野田市の売りのガラスの体験ができない。ここら辺というのは、これまで協議をされての実態なのか、そのことについて、これまでの経緯、市の考えを聞かせてください。

石田文化スポーツ推進課長 確認ですが、交流館に泊まれた方がガラスの体験をできるようにできないかということでしょうか。

吉永美子委員 言葉が聞こえなかったですか。年末に、だから年末は早く、市役所と一緒に閉めてしまうでしょう、未来館は。でも、きらら交流は開けているんですよ。だから、例えば里帰りしたりとか、県外からとかでも遊びに来られたりとかしたときに、とてもいい眺めで海が見えますよね、安いし。だから喜んで帰られると思うんだけど、年未来ても、結局、

ガラス未来館では体験ができない。そこというのは、これまで協議をされた中で、やはり費用対効果を考えると、現状だよねとか、その辺の協議があったのかどうか。それでの現状なのかというのを聞いておきたいと思っていましたので、せっくなのでお聞かせください。

石田文化スポーツ推進課長 過去においてそういった協議が実際行われたかどうかというのは把握しておりません。ただ、御意見を頂きましたので、費用対効果、本当に開けることが可能なかどうかというのは、当課で確認をしたいと思います。

吉永美子委員 今年、残念ながらガラス展がほんとに縮小した、本来のガラス展と全く離れた形で、それでも、新聞に載せたりとかして、努力をされていることは大変に評価しているところです。誰のせいでもないのです。ただ、ガラス造形作家が、本当に次の人たちが育ってきているきららガラス未来館、そのガラス造形作家の活用について、どのように考えて、これから進めていこうとされているのか、せっくなのでお聞かせください。

石田文化スポーツ推進課長 ガラス未来館ですが、西川先生、池本先生、その他3名のガラス作家さんがいらっしゃいます。今回の現代ガラス展におきましても、そのうちの二人の方が受賞、上位13名の中に入られ、どんどん活躍の場を広げていらっしゃいます。このガラス作家の方の活用といたしますか、いかし方ですが、今きららガラス未来館のほうで各作家さんが作られたガラスの皿であるとか、そういったものの販売等も行っておられます。未来館に行かれた方が、それを購入して帰られる場面も多くありまして、当市のガラスの文化をそういったところから広げたいというふうには思っております。

大井淳一郎分科会長 それではきららガラス未来館は以上とします。スポーツ振興費とスポーツ施設費です。

矢田松夫委員 27目のスポーツ施設費で、実績報告で言うと9ページなんですけど、特に野球場について御質問します。私も野球場の関係にいろいろ個人的にも携わっておりますけれど、特に若い奥様方から、トイレはどうにからんかということで、野球場を使う場合はサンパークまで行っ

て使用するというところもあるんですが、この辺の実態というのは把握されておられますか。

三浦文化スポーツ推進課スポーツ振興係長 野球場に関しましては、施設が老朽化しております、不備があったところは緊急を要する修繕等の対応ということで、予算的に毎年計画的に整備するということが出来ていないのが現状です。トイレにつきましても、ほかの施設に比べて洋式化が進んでいなかったりとか、言い方はおかしいかもしれませんが、汚れている、利用したくないという雰囲気、女性であったり、お子さんに与えてしまっているところは、原課として把握しているところです。ただ、それに対する整備の施策とかというのを、現在予算化できてないところになっておりますので、先日の審査事業でもありましたように、体育施設の整備につきましても、全体の中で優先順位見ながら、整備して、利用者が増えるような施設整備というものをしていきたいというふうに考えております。

矢田松夫委員 特定したんですが、野球場については早期に改修の検討に入るという回答が頂けますか。

石田文化スポーツ推進課長 体育施設につきましても、野球場のみならず、たくさん施設があります。どこも築年数がかなり経過しております、経年劣化がかなり激しいものとなっております。野球場についても、早期着手したいところではあります、全体の施設の状況を見て、優先順位を付ける中で対応したいと思います。

矢田松夫委員 もう1回言いますが、9ページを見てください。野球場関係は3か所あるんですね。この優先順位から言うと、私は市民球場が一番最初だというふうに、実態を見て考えるんですね。例えば、厚狭球場でも、岡石丸でも、さっと水は流れるんですが、どうなんでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 確かに三つほど野球場に該当するような施設があります。ただ、市の野球場が一番大きい施設になりますので、一番改修部分も大きいというのがあります。ただ、厚狭球場に関しましてもいろいろ整備していかないといけない部分がありますので、市民が利用される場合に安全性を一番に考えながら、優先順位を付けて対応していきたい

いというふうには思っております。

矢田松夫委員 安全性を聞いているんじゃないくて、トイレについてどうするのかと。この三つの球場についてどうするのかというふうにお尋ねしたんですが、私はやっぱり順位から言うと、この市民球場を早期、1か所でもいいから改修してくれということを行っているんです。実際、課長行ってくださいね。三つの球場の順位を付けてください。自分がちょっと利用して、私も全部行きましたけど、やっぱりちょっと早期にしなければ、若い奥さん方、そして子どもさんね。私は少年野球でよく行くんですが、もうそれは、ちょっとここでは言えんぐらいの状況です。回答は要りませんが、検討のほどをお願いしたい。3か所行ってみて、優先順位を付けていただいて、早期に1か所でもいいから、2か所も3か所も付けていいですから、1か所だけ付けていただくように是非お願いします。これは要望です。

大井淳一郎分科会長 スポーツ関係はよろしいですか。それでは市民館の改修です。先ほどトイレも出ましたが、市民館の改修はうちが予算のときには審議していないところですが、よろしいですか。市民館改修はよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは戸籍住民基本台帳費。154から157。戸籍に関してよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それから流通対策費の232から235はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは以上で決算の総務費、商工費関係は終わります。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 大変申し訳ありません。貴重な時間を頂きます。先ほど国際交流等の推進費の関係で、矢田委員からの質問がありました海外派遣の追跡調査について、どうだったのかという御質問がありました。その発言を訂正させていただけたらと思います。私どもの確認不足で、昨年度の決算委員会の中で、現在調査中で、まだまとまっていない状況であるということで回答申し上げたようです。確認しましたところ、31年度にあらかたではありますけども、その分の報告をまとめたものが出来上がっているということで、大変申し訳ないんですが、平成16年から28年にかけて海外派遣に行かれた方の77人を対象に追跡調査を行っております。それを表にまとめたものがありますので、今後、それらをホームページに、もう少し簡素化できれば、そのようにさせていただいて、ホームページに掲載させていただく。そして、

今後の派遣者にも、これを参考にさせていただいて、活用したいというふうに思います。大変申し訳ありません。確認不足で申し訳ありませんでした。

大井淳一郎分科会長 それでは、ここで休憩を取りたいと思います。10分休憩します。10時25分から民生費に入ります。

午前10時15分 休憩

午前10時25分 再開

大井淳一郎分科会長 それでは分科会を再開します。続きまして民生費関係ですが、まず、審査対象事業に行きたいと思います。順番ですが、まず、障害福祉課関係の事業23番、地域生活支援拠点整備事業について審査をしたいと思います。それではお願いします。

岡村障害福祉課長 67ページをお開きください。審査対象事業23番、地域生活支援拠点整備事業について説明させていただきます。地域生活支援拠点整備事業は障がい者の重度化、高齢化や親亡き後を見据え、居住支援のための機能を地域の実情に応じて整備し、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するものです。この居住支援のための機能として、国では、①相談、②緊急時の受入・対応、③体験の機会や場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくりの五つを示しています。様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを作ることで、障がいのある方が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができることを目指すものです。68ページの参考資料のイメージ図を御覧ください。昨年度から①相談の支援拠点を「相談支援事業所のぞみ」におき、24時間365日の相談支援体制を確保しております。そこでは、緊急時の短期入所の受入対応を行うコーディネーターの役割や、困難事例の対応、他の相談支援事業所に対する専門的な助言など、障害福祉課とも連携し、個別の支援を行っているところです。また、②緊急時の受入・対応としましては、「障害者支援施設みつば園」におきまして、日常介護を行われている方の疾病などで、介護を受けることができなくなるなど、緊急に支援が必要となった時の短期入所用のベッドを1床確保しております。他の居住支援の機能であります、③体験の機会や場につきましては、地

域での自立した生活を支援するため、現在も障がい福祉サービスで利用できるグループホームの体験のサービスを活用することとし、④専門的人材の確保・養成では、他機関での研修会を活用し、今後、地域の課題が出てくれば、必要な研修を企画することとしています。⑤地域の体制づくりにつきましては、各相談支援事業所が個別ケースの支援会議を開催しており、その支援会議等から地域の課題を抽出していくこととしております。また、虐待支援のネットワーク会議や障がい者差別解消支援地域協議会、また自立支援協議会等、様々な関係機関が集まり、情報共有や課題解決に向けての意見交換を行っております。このようなネットワークにより、地域の中で安心して生活できる体制を作りたいと考えております。67ページに戻ります。事業の活動指標は、市内に24時間体制の相談拠点を整備すること、緊急時短期入所の受入体制を整備することとしており、昨年度整備を行いました。成果としましては、休日相談28件、夜間相談22件、困難事例は延べ153件の対応を相談拠点で行っており、また、緊急時の短期入所におきましても夜間に1件受入れ対応を行っております。このことから、地域で障がいのある方やその家族が安心して暮らすことにつながったと考えられるため、目標達成度をAとしました。令和3年度に向けた課題及び改善策としましては、緊急時支援が必要な障がい者の把握ができていないという課題から、緊急時に支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、常時の連絡体制を確保し、必要な支援を行う仕組みを作っていくこととしています。現在、保健師の訪問活動の中で登録を勧めており、令和3年度に向けた方向性は、コストは現状維持としておりますが、成果を拡充としていきます。説明は以上です。

大井淳一郎分科会長 説明が終わりました。皆さんのほうで、この事業について質疑をお願いしたいと思います。

吉永美子委員 令和3年度に向けた課題及び改善策というところで、緊急時支援が必要な障害者の把握ができていないということで、これはなぜ、今までできてこなかったのでしょうか。

岡村障害福祉課長 障害者手帳をお持ちの方の把握はできておりましたけれども、障害の重度化、高齢化、親亡き後を見据えた方たちが、どのくらいおられ、どういうところで困っていらっしゃるのか、今後サービスがど

れだけ必要なのかというところまでの把握ができていなかったということです。

吉永美子委員 そうすると、こういったことが進むことによって、普通の災害時の避難の円滑な避難に向けてというところも、地域が一緒になってというところでは進むということになりますか。

岡村障害福祉課長 登録が済んだ後に、相談支援事業所へ情報提供するという同意を御本人様から頂くような形を取っております。その情報共有をする中で、どういった支援が必要かを検討し、災害も含めた地域の見守りがあるのではないかとということであれば、地域の民生委員さんなりになぐということも考えていきたいと考えております。

松尾数則委員 緊急時支援が必要な方の把握とかいうのは、基本的には引きこもりの方が多いです。地域も把握していないという事例も結構あるんじゃないかと思うんですよ。そういう対応が全て捉えているかどうか、そこまでやられているのか教えてもらいたいと思います。

岡村障害福祉課長 引きこもりの方がどれだけいらっしゃるかというところまで障害福祉課のほうで把握ができておりませんが、訪問活動の中で実態が見えてくれば、またその辺も検討していきたいとは考えております。

松尾数則委員 そういう方がいるかもしれないというのは頭に描いておいて、訪問していただけると、いろんな実態がつかみやすいんじゃないかなと思うんで、よろしくお願いします。

矢田松夫委員 山陽小野田市の取組が68ページに記載されています。確かにそれなりに目に見える形の支援ができたというふうに私は思うんですけど、特に①の24時間、365日の支援体制が確かに確立をされたというふうに説明を受けたんですが、主にどのような、あるいはどこまで、支援体制ができていくのかということについてお答えできますか。

岡村障害福祉課長 自立支援協議会の中で承認を得て、県に届出をして、初めて地域生活支援拠点が認められているという状況になっています。協議会の中にも障害者団体の方も入っていらっしゃいますし、地域の民生委

員さんたちも入っていらっしゃる中で、少しPRもしていただきながら、この拠点を進めていきたいなどは考えております。

矢田松夫委員 24時間365日といたら、切れ目のない、寝る暇もない、相手もこちら側もですね。そういうキャッチフレーズであれば、例えば、さっき言ったように、どのように、どこまでできているのか、やろうとしているのかという具体的なものはないんですか。

岡村障害福祉課長 緊急時支援が必要な方のコーディネートというふうに考えておりますので、24時間といっても夜間まで、障害福祉サービスの相談を行う場ではないと考えております。急な御家族の疾病とかで、相談先が必要だというところの相談体制の確保というふうに考えております。

杉本保喜委員 68ページのうちの市の取組の中の障害者支援施設みつば園において、緊急時の短期入所用の空床を一つ確保しているということなんですけど、短期ということ、1日というふうに考えてよろしいですか。

岡村障害福祉課長 その方の状況によって、期間は変わってくると思いますけれども、緊急の場合の受入先として考えておりますので、長くても1週間くらいかなとは考えております。その中で、本当にこの方にとってどういったサービスが必要なのかというところを見極めながら、ほかのサービスにつないでいくことを考えていきたいと思っております。

水津治副分科会長 高齢化が進む中で、障害者手帳をお持ちの人でも、要介護認定を受けている方もいると思うんですが、実態は把握していますか。

岡村障害福祉課長 要介護度を持たれている方がどれだけいらっしゃるかというところにつきましては、高齢福祉課とも協議を行っております。登録された方々をどのように今度は高齢のほうにつなげていくかというところの協議を進めているところです。その人数までは把握ができておりません。

水津治副分科会長 要介護認定を受けておられると、短期入所等は高齢者の福祉施設でも利用できるわけで、イメージ図の中に、他の部署との連携というのが必要になってこようと思うんですが、地域包括ケア等も関連し

ながら、今後ますます増えてこられると思いますので、そういった連携というのも今後、是非検討してほしいなと思います。

大井淳一郎分科会長 この事業についてはよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、以上とします。続きまして、審査番号16番になります。子育て総合支援センター管理運営事業です。これについての説明を求めます。

長井子育て支援課長 資料の50ページを御覧ください。審査番号16番、子育て総合支援センター管理・運営事業について御説明します。平成30年4月に供用開始した子育て総合支援センター「スマイルキッズ」は、総合的な子育て支援をワンストップで提供することを目的として整備した施設です。子育て世代の誰もが気軽に立ち寄ることができ、子育てに関する相談助言、情報交換や交流を行い、妊娠期から寄り添う継続的な支援を各種事業と連携して実施することで、子どもの健やかな成長を支援するため、その拠点施設となる子育て総合支援センターの管理運営を行っております。事業の成果としましては、令和元年度の施設の年間総利用者数は7,000人の目標に対し、2万546人の利用がありました。詳細につきましては資料51ページから53ページのとおりです。新型コロナウイルス感染症の影響で年度末の3月にプレイスペース及びキッズキッチンの利用を中止したため、平成30年度より利用者数は減少しましたが、目標を大きく上回る利用者数となり、子育て支援の施設として浸透してきたのではないかと考えていることから、目標達成度はAとしております。令和3年度に向けた課題及び改善策としては、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援を充実していくために6事業の更なる連携強化に取り組んでまいります。また、開館から2年を経過し、センターをよく利用していただく常連の方も増えてきたようですが、市内外に更に広くPRすることでセンターの存在を周知し、本市の笑顔の発信拠点として、もっと多くの方に親しんでいただくことができるよう、魅力のあるイベント開催や来館者に対するスタッフのおもてなし、ホスピタリティの向上など、更なる施設運営の充実に努めてまいりたいと考えています。

大井淳一郎分科会長 ただいま説明がありましたが、これについて。

吉永美子委員 平成30年度のときの御答弁を踏まえ、校区ごとの来館者の統計状況をお知らせください。

西村子育て支援課子育て支援係長 市内の利用者における校区別の割合になりますが、1番目が高千帆で36%、2番目が厚狭で18%、3番目が小野田で13%、4番目が須恵で9%というふうが続いております。利用者の割合だけを見るとこのような順位になりますが、本市の全人口に占める校区別人口の割合も、高千帆、厚狭、須恵、小野田の順となっており、同じく未就学児の占める割合も同様になっておりますので、一概に特定の地区からの来館が多いとは言えないのではないかと考えております。

吉永美子委員 昨年審査の際に本山、津布田からの来館者が大変少ないという話が出ていると思うんですが、この辺の実態は現在も変わらないということでしょうか。

西村子育て支援課子育て支援係長 割合としては変わっていません。

吉永美子委員 そんな中で、執行部としてはいろんなPRをしていっているということの努力をしているということなんですが、令和元年度については、どのような努力を行ってこられましたでしょうか。

別府子育て支援課主幹 一番来館者の増加につながる取組としてはスタッフのホスピタリティ、おもてなしを向上させることだと思っております。1回来ていただいた方に満足していただくことによって、また次も来ていただくということが可能になると考えておりますが、これ以外にもホームページとかFMサンサンきららでのPRはもちろんのこと、昨年度はベビスマフェスタを11月に開催して、多くの方に御来館いただいて、スマイルキッズの存在を知っていただくことができたんじゃないかと考えております。

吉永美子委員 要はたくさんの方に来ていただけるのは大変うれしいことだけれども、市外からの方が来ることによって、市内の方の利用についての圧迫はないかという話が出た記憶があるんですけども、その辺については、要は市民が優先という形でしていますでしょうか。

別府子育て支援課主幹 来館者の方の市内、市外の統計を取っておりまして、市外の方は令和元年度で言うと24%ぐらいの方、大変多くの市外の方にもお越しいただいております。今のところは各種の講座とか、プレイスペースの利用について、市内の方を特に優先しているということはありませんが、現場の状況を聞く限りでは、特に今、新型コロナウイルスの影響で、プレイスペースの利用制限を掛けておりますが、そのような状況の中でも、市外の方の利用が多くても1日1組から2組程度であるというふうに聞いております。各種の講座につきましても、市外の方の利用はそれほど多くない。これについても1組から2組程度の参加がほとんどであって、市外の方が来られるせいで、市民の利用ができなくなるというような事例はほとんど起きていないという状況を聞いておりますので、今のところ特段、市民に限ったプレイスペースの利用とか、講座の利用制限を掛けている状況ではありません。

吉永美子委員 令和元年度の決算ですので、令和元年度についてお聞きしています。一般会計の予算決算常任委員会を開いたときに、分科会じゃなくて、そのときにほかの委員から質疑が出ているわけです。市外から利用されることによって、市民の利用の圧迫はないですかという、心配する声があったわけですから、あえてお聞きしているわけですが、令和元年度もいろんな講座を受ける際に、市民がしっかり受けて、市外の方が入ることによって、市民が受けられなかったという実態はなかったということによろしいでしょうか。令和元年度です。

長井子育て支援課長 令和元年度においても、市外の方からの希望が多くて、市内の方で希望される方が全く受けられなかったということはありません。

矢田松夫委員 支出の内訳の中で、光熱水費がだんだん上がっていく要因は、下段に書いてある利用者数の増によってのことなのか、この要因をお答え願えますか。

別府子育て支援課主幹 光熱水費は電気、水道、ガスです。ここは館の冷暖房を、ガスを使ってやっている関係で、ガスの経費がここに計上されております。電気代を見ますと、昨年度は107万円に対して、今年度は1

10万9,000円。水道代は昨年の35万1,000円に對しまして、19万5,000円と、ここはちょっと減少しております。それから、ガスが昨年度106万4,000円に對して118万9,000円とガスが若干上がっているという状況です。来館者につきましては、30年度と令和元年度で、それほど大きく変わっておりませんので、来館者が増えたから、冷暖房費、光熱費が増えたという状況は結び付かないかなと思います。

矢田松夫委員 年々上がってくるんですが、逆に抑えていくという方法は考えていないんですか。もう仕方ないと。その仕方ない要因は何ですか。仕方ないという回答であれば、抑えていく努力と仕方ないという回答はどうなんですかね。

別府子育て支援課主幹 スタッフ全員が節約意識を持って、不要なときのエアコンは消すとか、そういう努力は常日頃からしております。毎年光熱費が上がって仕方ないという認識は持っておりませんが、そういう取組をしても、昨年度は一昨年度に比べて光熱水費が上がったという状況になっていると認識しております。

河崎平男委員 男女で子育てをするんですが、男性の利用者についてはどのぐらいいらっしゃるんですか。

別府子育て支援課主幹 申し訳ありません。来られる方の統計は取っておりますが、男女の別は取っておりません。我々もスマイルキッズにたまに行きますが、そこで来られている方を見ると、ほとんどが女性で、プレイスペースで子どもさんと一緒に遊んでいる光景を見ます。

河崎平男委員 男性はおられないというようなことですかね。やはり統計を取るべきじゃないんですか。

別府子育て支援課主幹 昨年行ったベビスマフェスタのときは、もちろんお父さんもたくさん来られていました。全然いらっしゃらないかということとは決してないと思うんですが、来られる方はお母さんが多いんじゃないかと認識しております。

大井淳一郎分科会長 統計を取る考えはあるのかという質問だったんですが。

長井子育て支援課長 御意見を頂きましたので、アンケートにそのような統計の項目も加えていきたいと思いますが、施設のほうに聞きますと土曜日、日曜日の利用者は御家族皆さんで、お父さんもそろって来られるという御家族もあるようです。ただ、平日の利用に関してはお母さんと子どもさんの利用が圧倒的に多いというふうに聞いております。

河崎平男委員 それと52ページなんですが、令和元年度の子育てイベントをたくさんされております。大変だったと思うんですが、効果について、どのようにお考えなんですか。

別府子育て支援課主幹 子育て総合支援センター「スマイルキッズ」は、一番の目的は相談事業の一元化ということで整備したものです。気軽に相談できる体制づくりをするために、まずはいろんな方に来ていただいて、スタッフは声掛けをして、その中でプレイスペースに遊びに来られた方もコンシェルジュが声掛けをして、もし何か悩みを抱えている方がいらっしゃれば、その悩みを聞き出すという取組を行っておりますので、こういう講座をやることによって、少しでも多くの方にも御来館いただくことによって、スマイルキッズの存在を知っていただいて、気軽に相談できる体制づくりにつながっているんじゃないかと考えております。

杉本保喜委員 イベントを大変多くやっておられるんですけど、今の質問と同じような傾向なんですけど、要するに、その効果を確認するためにアンケートを取られていると思うんですよね。そのアンケートが、各回ごとにアンケートを作っているのか、それとも、総合的にこういうようなアンケート、いわゆるそれは集計をするのに楽ではあるんですけどね。だから、それぞれのイベントに対する効果と期待度、これをどのような形で測っているかということ。その一つの手段として、アンケート調査というのがあるんですけど、この調査は具体的にはどういう形で行われているんでしょうか。

別府子育て支援課主幹 アンケート調査につきましては、今のところ統一した質問でのアンケートを行っております。設問の内容は、市内のどちらから来られましたかという校区を尋ねるものとか、何回目の御利用ですか

という回数を尋ねるもの。どういう目的で来られましたかという目的を尋ねるもの。それから、スマイルキッズを何で知りましたか、ホームページとか、人から聞いたとか、何で知ったかという設問。それから、スマイルキッズを利用していかがでしたか。あと自由意見を聞くようなアンケート内容になっております。それから実際の生の声につきましては、こういうアンケートでなかなか聞き取れないようなことというのは、コンシェルジュが気を配って声掛けをしておりますので、直接そういう御意見があれば、お聞かせいただくような体制づくりに努めているというところです。

杉本保喜委員 令和元年度の結果として、それを集計して、2年度に反映するという形を取っていると思うんですけども、その中で、非常に印象に残っておるような結果と対策というものがありますか。

別府子育て支援課主幹 いろいろな御意見を頂いておりますが、幾つか申し上げますと、プレイスペースにある滑り台の傾斜が急なので、ちょっと危険を感じるという御意見に対して、降りた所にクッションマットを敷くというような対策をしております。自動販売機があるといいなという御意見に対して、設置をしております。自動ドアについては、もともと開館したときはセンサーで開くタイプだったので、子どもが勝手に出たりというようなおそれがありました。したがって、子どもの手が届かない、高いところに押しボタンのタイプのものを設置して、子どもが勝手に出ることができないようにという安全面での配慮も行っております。それからバウンサーがあると助かるという声に対して、バウンサーを設置したり、電子レンジがあればいいという御意見に対して、電子レンジを設置したりというような、実際の御意見に対しての改善に努めているところです。

河崎平男委員 50ページであります。支出経費の中のその他の経費は何なんですか。

長井子育て支援課長 その他の経費の内訳につきましては、主なものは電話代が26万1,000円。備品購入費が15万円。修繕料が10万円。それからベビスマフェスタに使用した物品の借上料9万9,000円などです。

大井淳一郎分科会長 30年度だけ多いですが、これはどういうことですか。

長井子育て支援課長 30年度との比較をしておりませんでしたので、また御報告させていただきたいと思います。

松尾数則委員 スマイルキッズ、若い男女に非常に喜ばれていて、皆さんもいろいろ頑張っているんじゃないかなと思います。ただ、何回も申し上げるように、車がないと行きづらいところなんですよ。その辺のところでは何かもう少し対処するような方法があれば、よく考えてもらいたいなと思っています。リユース会、いろいろ情宣活動をしているという話だけど、リユース会については、これは年に2回ぐらい開くようになっているんですか。子どもはどんどんどんどん大きくなりますので、リユース会は非常に役に立つのではないかなと思っていますし、出したいという人も結構いらっしゃるんですよ。その辺のところも踏まえて、いろいろ情宣活動を更に進めてもらいたいと思っています。ここにある数はリユース会に参加された方だと思えるんですけど、リユース会に出品された方が何名か分かりませんか。

別府子育て支援課主幹 リユース会は年に2回行っています。出品者については具体的に数字を持っておりませんが、リユース会当日は本当にたくさんの商品が並びますので、たくさんの方に御協力を頂いて、この事業が成り立っていると考えております。

大井淳一郎分科会長 交通手段はみんな車ということですか。交通手段のアンケートとか取っていますか。実態について教えてください。

別府子育て支援課主幹 交通手段を問う設問をアンケートに加えてはどうかという御指摘は、以前の議会でも頂いたのをはつきりと覚えております。それを受けまして、施設の担当者とそういう設問をアンケートに加えようかという協議を行ったんですが、実際には繰り返し来られるリピーターの方が大変多く、実際にその方がどういう手段で来られているかというのはほとんど把握ができています。実際に9割以上の方が車で来ているということが協議の中で分かりましたので、アンケートの設問に交通手段を問う設問を加えるには至っておりません。

大井淳一郎分科会長 松尾委員の質問の意図は、車がほとんどだということは、車以外の手段では来にくいことも、その辺の改善も含めてありますので、これは今後の検討課題として、なかなか難しいところですが、それも含めて検討していただければと思います。

吉永美子委員 51ページに6事業出しておられて、六つの事業が1か所でできるというのは山陽小野田市のとっても大きな売りですよ。令和3年度に向けた課題及び改善策にもありますが、この六つの事業が、これまでもどのようにして連携してこられたのが1点と、この家庭児童相談は、平成30年度から二人に増やされたけど、今も二人で頑張っておられて、裏から入っていただいて、ほかの人の目に触れない形を続けていただいているのか、この2点お聞かせください。

別府子育て支援課主幹 六つの事業の連携というのが施設の一番大きな特徴であると考えております。実際に家庭児童相談事業で言いますと、同じ部屋で母子保健のスタッフと一緒に仕事をすることによって、生まれる前から配慮が必要な家庭の把握ができるという事例はあると聞いております。それから家庭児童相談員は現在も二人で事業を行っております、相談の性質上、直接来られて相談ということはあまり多くなく、電話での相談が一番多いと聞いておりますが、玄関から来にくい方は、当然裏から入るといいうことも可能です。

吉永美子委員 当然、配慮が必要で、実績から見ると、やっぱり来館者はあるわけですから、これからも必要と思います。六つの事業の連携ということで、これまでされてこられたんですけど、先ほど言いましたように、更なる連携の強化というのは、どういうことがもっと必要だということですか。

別府子育て支援課主幹 例えば、遊びにこられた方にコンシェルジュが声を掛けることによって、困っていることを聞き出す。中にはその方がファミリーサポートセンターのような、一時的な子育ての援助を必要としているということもあるでしょうし、場合によっては児童虐待とか、そういうことで悩んでいる方もいらっしゃるかもしれないというようなことで、六つの事業の連携というのをやっているところです。

吉永美子委員 要は50ページに、連携してきていたと思っておるわけですが、更なる強化が必要ということは、まだ連携が足りていないよねというふうにとって当然ですよ。ですから、これまで連携するために、会議を開いて、いろんなケースがあったりとかして、どうしていこうかというところの会議をちゃんと開いてこられたのか、そして、開いてきたけど、何が足りなくて、また連携の強化をしないといけないのかというところがあればお知らせいただきたいと思って。載っているから申し上げているんですよ。

長井子育て支援課長 体制につきましては、連携が取れていると思っておりますが、やはり利用される方からすると、自分で悩んでいることというのは、事象が重ければ、なかなか外に相談しにくい方もいらっしゃるかも分かりません。そのような方が、スマイルキッズのプレイスペースに来られたときに、子育てコンシェルジュという立場で、お母さん、悩んでいることないですかというようなお声掛けから始まって、いや実はというような、深刻に悩んでいらっしゃることを次につなげていければというふうな連携の強化を図っていきたいと思っております。

吉永美子委員 だから、先ほどちょっと聞いたけど、これまでもきちんと、定期的でも不定期でも、この六つの事業のメンバーが集まって、会議を開いて、連携がきちんとできるようにということはしてこられたんですよ。これまでの現状をお知らせください。

長井子育て支援課長 これまでも、職員の体制はきちんと連携を取ってきております。

矢田松夫委員 スマイルキッズの中での六つの事業の連携をされましたが、例えば、母子保健事業、この中に1歳半と3歳半の健診の人数が出ております。もう一つは事業実績の中の21ページに、健康増進課の1歳半と3歳半の人数が出ております。内容については健康増進課のときに質問したいんですが、この他課との連携についてはどうされているのか。この数字を足すと、例えば、健康増進課の21ページのを足すと、含まれるということはないと思うんですが、それぞれの施設で、それぞれの健診を受けられたと思うんですが、例えば1歳6か月で言うと700人ぐ

らいになると思うんですが、私の計算が違えば、別々の人数であれば700人ですけど、含まれるんだと言えば、それはちょっと分かんませんが、こういう他課との連携についてはどうされているのか、お答え願えますか。

別府子育て支援課主幹 これは健康増進課が行っている1歳6か月健診、3歳6か月健診ですので、基本的に載っているのは同じ事業だと思います。数字が違うのは、審査事業の51ページに載っているのはスマイルキッズで行った人数。21ページに載っているのは、これに加えて保健センターでも健診を行っておりますので、これを加えた人数ではないかと思えます。

矢田松夫委員 でないかではなくて、二つの課を足すんですか。スマイルキッズと健康増進課の数を足したら、約800人の方が相談に来たという私の認識でいいんですか。

岩佐福祉部次長 健康増進課で行っております1歳6か月健診等については、これは市内の全数で、417のうち318がスマイルキッズで行った1歳6か月健診ですので、スマイルキッズで行ったものが内数と考えていただいてよろしいかと思えます。

矢田松夫委員 そうしたら21ページの書き方ということにならないでしょうか。この21ページは100人ということになるんじゃないか。書き方の問題を私が言っているだけであって、中身の問題は健康増進課に質問します。

別府子育て支援課主幹 21ページの一番上の表のことを言っているんでしょうか。417人と、その下の404人というのをおっしゃっているんでしょうか。これは市内全体で健診を受けたお子さんの人数ですので、スマイルキッズで健診を受けた方と保健センターで健診を受けた方の人数を足したものが、ここの21ページに挙がっているというふうに考えております。

大井淳一郎分科会長 よろしいですか。(発言する者あり)よく分からないですか。表現の問題です。中身については健康増進課に聞いてください。

野村子育て支援課主査兼保育係長 先ほどの質問の中で、平成30年度と令和元年度との比較で、その他のところが減っている理由について回答します。平成30年度には、非常通報装置をスマイルキッズに設置しております。そちらが平成30年度にその他のところに数値が挙がっております。その差が30年度と令和元年度との差になっております。

大井淳一郎分科会長 それでは11時15分から再開ということで、5分間休憩します。

午前11時10分 休憩

午前11時15分 再開

大井淳一郎分科会長 換気のため、暫時休憩していましたが再開します。それでは続きまして、17番の山陽地区公立保育所整備事業について説明を求めます。

長井子育て支援課長 資料の54ページを御覧ください。審査番号17番、山陽地区公立保育所整備事業について御説明します。この事業は、老朽化や定員に対する入所児童の不均衡等の課題を抱えている公立保育所について、公立保育所再編基本計画に基づき、山陽地区の公立保育所4園を2園に再編整備し、そのうち1園を厚狭駅南部地区に新設整備する事業です。新保育園の定員は140人です。令和元年度の事業内容は、平成30年8月22日から令和元年8月30日まで実施設計業務を、令和元年10月2日から令和2年1月20日まで家屋調査業務を行いました。その他、令和元年度から令和2年度に継続した事業として、令和2年2月14日から令和2年6月24日まで地盤補強工事を行ったほか、現在も継続中の事業として、令和2年3月4日から令和4年1月6日までの予定で工事監理業務に取り組んでいます。地盤補強工事と工事監理業務については、債務負担行為設定済みです。事業の成果としましては、入所児童数は年度により増減がありますが、近年は保育士不足等の影響もあり、徐々に待機児童数が増加していることから、本事業は、公立保育所の老朽化や入所児童数の不均衡等の課題を解消するために取り組んでいる事業であり、再編整備の完了により、効率的な保育所運営が、ひい

ては待機児童の解消が実現すると考えていることから、目標達成度はAとしております。令和3年度に向けた課題及び改善策は待機児童数が増加傾向にあることですが、先ほど申し上げたとおり、公立保育所の再編整備により、保育所の効率的な運営が実現できれば、待機児童の解消につながると考えていますので、今後も令和4年度の供用開始を目指して、本事業の取組を進めてまいります。本事業の全体スケジュールは資料の55ページにあるとおりです。説明は以上です。

大井淳一郎分科会長 ただいま御説明がありました。山陽地区公立保育所整備事業。

矢田松夫委員 この日程表どおりに、間違いなく令和4年4月1日に供用開始ということ、今日現在で断言できますか。

長井子育て支援課長 現在のところ、その予定で工事が進んでおります。

矢田松夫委員 4月1日に供用開始ができないという想定とか、そういう不安材料がないということですか。

別府子育て支援課主幹 現在のところ、そういう不安材料はありません。

大井淳一郎分科会長 もし万が一、4月1日に難しいとなれば、年度またぎになってしまうのか、それとも9月1日からとかいう運用にするのか。あまり仮定の話をしてはいけないんですが。

別府子育て支援課主幹 4月1日にもし間に合わなかった場合は、必ずしも年度単位で考える必要ないと思いますので、整備ができ次第、引っ越しということは考えられると思います。

矢田松夫委員 これまで民生福祉常任委員会の中では、いろんな公的施設の建設について携わってきたんですが、今度できる新しい園の名前は考えておられるのか、どうなんですか。例えば、山陽小野田市保育所だけじゃなくて、駅南保育所とか、新幹線保育所とか、なかよし保育園とか、ひよことか、いろいろあるんですね、よそ行ったら。そういうのは考えられる予定があるか、どうなのか。あるとすれば今から準備していくのか。

そういう手法についてお答え願います。

長井子育て支援課長 いろいろな保育所の名称について御提案いただきましたけれども、保育所の名称ですが、具体的なものは持っておりません。どのように決定していくかということを含め、今後早急に検討していく予定にしております。

吉永美子委員 平成30年度決算のときに話が出ております、開園後に園児たちの移行については、具体的なことは今から検討するということでしたが、どのようになりましたでしょうか。

別府子育て支援課主幹 開園した後の園児の移行というのは、今通っているお子さんが…（発言する者あり）そこにつきましては、保育所は令和4年度の供用開始の予定ですので、令和3年度の保育園児の募集を掛けるときに、下津、出合、津布田については、令和4年度で終わって、新しい保育園になる予定ですということを示した上で、どの園に入るかという希望を取って、それを見ながら調整していかなければいけないと考えております。

吉永美子委員 園児たちが動くことです。それについては1年前、段階的に移行するのか、3園で希望する者が一遍に行くのか、具体的なことは今から検討するという御答弁があったから、確認しています。

別府子育て支援課主幹 この保育所は令和4年4月の供用開始ですので、園児が動くということになると、供用開始の時点で一齐に動くということになろうかと思えます。

吉永美子委員 昨年ときには段階的に移行するか、一遍に行くか、具体的なことを今から検討するという御答弁があったから、ちょっと確認をしただけです。以前から申し上げております保育所につきましても、ガラスをどのように取り入れるのか、山陽小野田市のガラス文化ですね。どのように検討していますか。

別府子育て支援課主幹 これにつきましても、以前からアドバイスというか、御指摘を頂いているところですので、いつも頭の中に置いております。

ずっと考えてきているんですが、今時点でまだ決定的にこれにするというのは決まっておりませんが、こういうふうなものはどうかというところは頭にあります。今、建築工事の中で毎週、週間工程会議も行っておりますので、先日行った工程会議の中でも、そういう話は出させていたでいて、こういう案はどうですかみたいな話はさせていただきました。

吉永美子委員 先ほどのきららガラス未来館費のときに申し上げましたが、山陽小野田市はガラス造形作家をどう活用するのということをお聞かせいただきましたが、ここにはガラス造形作家のアイデア等を取り入れるお考えはないんですが、活用という意味です。

別府子育て支援課主幹 ガラス作品を保育園にどうやって取り入れるか…

吉永美子委員 だから、そうじゃなくて、例えば市民病院でしたら、ガラス造形作家を入れて、それで展示しているじゃないですか。ガラス造形作家を活用して、ガラスを取り入れることのお考え、先ほどだと内部でいろいろ協議しているとしか聞かえなかったから、活用についてはどうなんですかと申し上げているんです。

長井子育て支援課長 今は原課で案を温めている段階ですので、もう少し具体的にになりましたら、ガラス作家の皆様の御意見も伺いながらでないと、なかなか実現するのは難しいかなと思っております。市民病院のように大きな作品ということにはならないと思っておりますけれども、ガラス作家のお知恵を拝借したいと思っております。

杉本保喜委員 令和4年4月1日に開園ということをお予定しているということなんですが、ほかの3園については3月31日をもって閉園という解釈でよろしいんですか。

別府子育て支援課主幹 おっしゃるとおりです。

河崎平男委員 令和4年に開始とする予定ですが、統廃合により、保育所の廃止条例と設置条例はいつ上程されるんですか。

別府子育て支援課主幹 供用開始が令和4年4月ですので、半年前ぐらいをめ

どに整備したいと思っております。

大井淳一郎分科会長 廃止も含めてですか。

別府子育て支援課主幹 廃止も併せて、同じ時期の提出を考えております。

松尾数則委員 保育所は令和4年にできる。それまでの待機児童の対応、昨年度は51名か、その辺のところはどのようにしようと思っておりますか。

長井子育て支援課長 待機している方につきましては、無認可の事業所等の御紹介をしていくほかはないのかなと考えております。

松尾数則委員 何も考えていないわけだ。厚狭駅前に140名の保育所ができたとして、ここに書いてあるように待機児童がゼロになりますか。

別府子育て支援課主幹 保育所の待機児童というのは保育所の広さの問題。一つの部屋に預かれる児童の数というのは制限がありますので、ハード的な問題が一つあると思います。それからもう一つは、ここにも書いてありますが、保育士が不足しているという状況が続いておまして、保育士がいないと園児は預かれないという問題もあろうかと思えます。保育士の数の問題で言いますと、ゼロ歳児であれば、一人の保育士で3人しか見られない。年長児であれば一人の保育士で30人の児童を見ることができるといような決まりがあります。例えば、公立保育園の3園で年長児を30人見ているとしたら、今は三つの園でそれを見ておりますので、そこに3人の保育士が充てられております。これを再編整備することによって、そこの保育士が一人になるか二人になるかというのはあろうかと思えますが、保育士については、少ない人数で同じ人数を見ることができて、運営が効率化されるというふうに考えております。新しい保育所の再編整備をすることによって、待機児童の減少が見込めるというのは、そういう考え方からきております。現在については、残念ながら、待機児童数が増加してきております。保育所を整備すればいいんですが、保育所の整備というのは一朝一夕にいきません。保育士についても、確保に苦労しているという状況ですので、すぐに待機児童という問題が解決できないという状況にあるのは事実です。

松尾数則委員 いろんな原因があるわけだ。保育士が足りないというのが一番大きな原因なんですか。例えば、51名の待機児童というのは、お兄さんが行っていて、次の妹も入ったら、同じところに入れるというような状況も含んで51名ということなんですか。例えば、お兄さんは日の出で、妹は出合に行くとか、そういうことはなしで51名なのか。

別府子育て支援課主幹 この人数は厚生労働省待機というものを載せておりますので、例えば、ここの保育園に行きたいけど入れない、こちらの保育園は空いているけど、そこに行かなくて、待機しているという方はこの人数に含まれておりません。

大井淳一郎分科会長 予算委員会の際に質問がありました騒音の測定のことなんですが、これは今後もされないということですか。今後の方向性も含めて。

別府子育て支援課主幹 以前御指摘を頂いた後、私も毎週定例会議で現場に行きますので、そこに騒音測定器を持って行って、音を計測したことがあります。令和2年6月に測定をしておりますが、無音時、本当に静かなときで40デシベルでした。遠くでかすかな打撃音がするという状況で50デシベルぐらいでした。新幹線が停車せずに通るときで70.5デシベル。新幹線が発車するときは57デシベルというような測定結果が出ております。これは事務所の窓を開けて、測定器を窓の外に音がするほうに向けて測定した結果ですので、部屋の中で窓を閉めれば、違った結果になろうかと思えます。窓を開けて測定したときと、窓を閉めて測定したときでは、おおむね13デシベルぐらいの差がありました。小さくなったという結果があります。一応そういう測定は行っております。

大井淳一郎分科会長 これはあくまでも別府さんが行ったということですよ。職員でね。

別府子育て支援課主幹 おっしゃるとおりです。

大井淳一郎分科会長 御承知のように学校と違って、保育所に騒音基準というのは今のところないと聞いております。ただ、建築学会なんか騒音基準を作る方向性がどうもあるようですので、その流れを含めて、必要に

応じて、しかるべきところに依頼して、必要であれば騒音測定をしていただければと思います。

矢田松夫委員　また台風が来ますけれど、前回の8月29日は近隣の住宅で5センチ浸かったということで、今回実施設計の中では30センチ高くしたということになっておりますが、本当にそれで大丈夫というのを、また、お聞かせ願いたいんですが。

別府子育て支援課主幹　30センチというのは園庭部分のかさ上げで、建物については、それから更に20センチ上げて、50センチ上げる予定です。平成22年の水害の後に、県でもいろんな河川改修を行っていただいております。ポンプも増えて、毎秒39トンの排水が可能となっております。これにより、水位を4.6メートルに保つことができるというふうに県からも聞いております。平成22年当時と同じ雨量であれば、ここは浸水しないというふうに聞いておりますけれども、予想外の雨も最近降りますので、早めの避難とか、平時からの避難訓練を行うというような園児の命を守る園の運営を行っていかねばいけないというふうに考えております。

大井淳一郎分科会長　そのほか。公立保育所はよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは以上とします。続きまして、公立保育所看護師配置事業について説明を求めます。

長井子育て支援課長　資料の56ページを御覧ください。審査番号18番、公立保育所看護師配置事業について御説明します。この事業は公立保育所に看護師を配置し、医療的ケアが必要な児童を受け入れられる体制を整備しようとするものです。公立保育所再編基本計画においても、特に配慮が必要な児童の受入れは公立保育所が積極的に担っていくと明記をしていることから、医療的ケア児の地域支援体制を構築すべく、公立保育園に看護師を配置するとともに、看護師が休暇の場合の対策として、訪問看護ステーションと派遣契約を結ぶものです。事業の成果としては、平成31年4月に山陽小野田市公立保育園医療的ケア児支援実施マニュアルを作成し、これに基づき該当保育所に看護師を1名配置するなど体制を整え、児童に必要なケアを適切に行うことができましたので、目標達成度はAとしております。令和3年度に向けた課題及び改善策として

は、今後も医療的ケアの実施体制を継続し、医療的ケアを必要とする児童に適切なケアを行うことで、児童の心身の発達が図れるよう配慮してまいります。説明は以上です。

大井淳一郎分科会長 この事業についての質疑を求めます。

杉本保喜委員 出合保育園に配置したということなのですが、これが平成4年4月1日からの統合によって、この看護師さんもそちらに勤務すると考えてよろしいのでしょうか。

別府子育て支援課主幹 現在は医療的ケアを必要とされるお子さんが出合保育園にいるということで、そこに看護師を配置しております。そのときの状況にもよろうかと思いますが、一応、山陽地区に新たに整備している保育所に配置するのが一番良いのかなと考えております。

松尾数則委員 今のお考えからすると、例えば医療的ケアが必要な人は、例えば本山の人でも出合に入れていくという考え方なんですか。

別府子育て支援課主幹 現在は、公立保育所で看護師を配置している園が1園しかありませんから、残念ながらそういうことになろうかと思えます。

松尾数則委員 ほかの園に看護師を配置していくとか、例えば、現状維持という表現ですから、ほかの保育園にも看護師を配置していくというようなお考えはないかと聞いたかったですけど。

別府子育て支援課主幹 現在は医療的ケアの需要が出合保育園に入っているお子さんしかありませんので、1園に配置という状況です。ほかにも需要があった場合は、一人の看護師で3人も4人も5人ものケアをするというのは難しいので、当然、看護師の増員というのも必要になってこようかと思えますし、ほかの園で必要ということになれば、それに向けて看護師配置というのを当然考えていかなければいけないと考えております。

河崎平男委員 対象者はどのぐらいいるんですか。把握しているんですか。

別府子育て支援課主幹 毎年保育所の入所希望というのをを行うんですが、その

中で、医療的ケアが必要だというような申出も頂いております。現在、潜在的な人数ということになると把握はできておりません。実際に申出があって、対応できているのが、出合保育園に入っておられる方ということになります。

吉永美子委員 必要が出れば必ず、要は積極的に行うということをも明記しているということで、申請があれば必ず派遣をするという考え方をしておられると思うんですけども、これは、子どもが来てから、帰るまでずっといるわけですか、実態としては。

別府子育て支援課主幹 申請があれば必ず、医療的ケアが必要なお子さんを受け入れることができるかどうかというのは、基本的には受け入れて、集団生活を送らせてあげたいという思いは当然持っておりますが、本当に集団生活ができるかどうか、保育園で預かって大丈夫かどうかというのは、主治医の意見も十分参考にしながら、これは本当に慎重に決めなければいけないことだと考えておりますので、必要があれば必ず対応できるかということ、そこは慎重な判断をした上での決定ということになります。それから、現在で言うと、出合保育園にいる看護師さんは、園児が登園して帰るまでずっと、医療的ケアは1日2回ぐらいしか行っておりませんが、基本的に登園している間は、看護師を配置しているという状況です。

吉永美子委員 必ずしも配置するわけではないとおっしゃったけれども、要は集団生活ができて、主治医がそれは大事である、必要であるということがあれば、やるということでしょう、結局は。

別府子育て支援課主幹 主治医の意見も参考にしながら、それが可能であれば、原課としては可能な限り受け入れたいと思っております。

矢田松夫委員 この配置事業については、もう既に議論してきたことでもありますので、あえて私はここで言いませんが、今回は決算認定ということですので、ここに記載してあります決算額、人材派遣委託料について質問します。この4万6,000円というのは看護師の派遣だと思うんですが、看護師さんが休んだときに、ここに書いてありますように、休むというのは年休消化ですね。そのために人材派遣で訪問看護から看護師さ

んを呼んだということの支出の金額ということでもいいですか。まず、そこから入ります。

別府子育て支援課主幹 配置している看護師が休んだ日の訪問看護師の委託料です。

矢田松夫委員 この4万6,000円ですが、訪問看護で呼んだ日数が分かりますか。

長井子育て支援課長 20回分です。

矢田松夫委員 20回というのは日数で言ったらどうなんですか。私のほうで調べると、準看が1日で7,500円、正看で9,300円。間を取って約8,000円とします。20回というよりは、時間で呼んだのか、1日で呼んだのか。そこを聞きましょう。

別府子育て支援課主幹 保育所に看護師を配置しておりますが、看護師さんも当然休んだり、いない時間というのもあつたりしますので、そのために訪問看護ステーションと委託契約を結んで、看護師が不在のときに派遣に来ていただくという委託金です。委託契約は1回につき30分で2,000円という単価で契約しております。ただし、土曜日やお休みの日の加算分もありますし、片道が10キロ以上の場合の交通費という加算もあります。

矢田松夫委員 任期付職員に対して何日分ですか。この人が休んだのは何日分ですか。

別府子育て支援課主幹 申し訳ありません。任期付職員が休んだ日数というのは手元に資料を持っておりません。

矢田松夫委員 逆算していきますと、例えば、年休は市の職員であれば時間休とか、1日単位、半日単位というのは、副市長、休みの単位はそういう単位で取れるんですか。

古川副市長 時間単位で付与しております。

矢田松夫委員 4万6,000円で換算すると、さっき言いましたように、1日ですと、1年間で5日ぐらいしか年休が取れなかったんじゃないかと私は計算するんだけど、どうでしょうか。そのための人材派遣じゃないですかね。

別府子育て支援課主幹 4万6,000円を先ほど申し上げた単純に1回の2,000円で割ると23回という数字が出てきます。例えば医療的ケアを午前と午後と1回ずつ行うということになると、1日で2回派遣が必要ということになりますので、23回は12日分ぐらいかなというふうに考えております。先ほど申し上げたとおりで、この職員が何日休んだかというのは数字を持っておりません。申し訳ありません。

矢田松夫委員 私が言いたいのは、派遣の委託料でありますので、これは任期付きの看護師さんに対応するお金だと思うので、実際、この人が年休消化をどれぐらいしたのかというのは、普通把握するでしょう。この4万6,000円は代替でしょう、この人の。であれば、何日ぐらい年休を取ったのかということは答えられんのですか。

別府子育て支援課主幹 調べればすぐ分かることだと思います。何度も申し上げましたが、資料を持っていないので、職員が何日休んだかというのは答えられません。

矢田松夫委員 それでは角度変えて質問します。去年から始まって、この1年間、新規の任期付の場合は15日ですよ。次から20日ずつ。といいますのは1年間ですから、昨年1年間、年休消化できなかったということになるんじゃないかな、4万6,000円からいうと。日数は分からんというから、そうしたら来年また残りの年休と20日分を足していくと、3年間で年休消化ができるかどうかなのか。私はやっぱり、今回の医療的ケアの事業については、山口県で初めてというふうに朝日新聞に出ていたように思います。すばらしい事業であるがゆえに、この任期付の方が3年で辞めるのか、もう一度サイクルで勤めたいと言うのか、あるいはほかの方に来ていただくのかという、非常にこの人がテストの状態になっているんですよ。そういう労働条件から考えるとどうなんでしょうか。3年間で全部年休を付与できるかどうかなのか。そういう努力を

されるかどうかなのか、まずお答え願いたいと思います。

別府子育て支援課主幹 この看護師さんが休みを必要とされるときに、例えば、我々職員とか、保育園の園長とかが休んではいけないというようなことを言うというふうには決して考えておりません。必要な年休の申出については、適切に取っていただける体制ができているというふうには考えております。実際、年休を何日取ったかという点については、私もほとんど年休を取れておりませんので、なかなか年休完全消化というのは難しい状況にあるのかも分かりませんが、必要な申出につきましては適切に取っていただける体制ができているんじゃないかと考えております。

矢田松夫委員 事業概要の一番下にも看護師が休暇の場合の対策としてというふうに書いてありますよね。ですから、私が何回も言いますように、休暇を取った代替であるならば、必ず、去年の15日、今年の20日、来年の20日、任期は3年契約でしょう。必ず取れるように努力しなさいよと私はそう言いたいんです。私も取ってないからいいんだという言い方はないと思いますよ。それははっきりしていただきたいと思います。

別府子育て支援課主幹 私が取ってないからいいんだというふうには考えておりません。話をしている中で思い出したことが一つあります。医療的ケアを必要とする園児がいつ休むというのは事前にある程度分かりますので、そういう休みの日に看護師さんも、医療的ケアを行う必要がない日に合わせて年休を取るといような話は聞いたことがあります。お子さんが休みのときであれば、看護師を派遣する必要もありませんので、そういう点も回数が少ないということに現れているのかなというふうに考えております。

矢田松夫委員 盆正月とかに訪看は割り増しになるというふうに聞いておりますが、そういう場合でも年休は取れるということでしょう。割り増しがあるからちょっと控えてくれということはないですよ。みんなと同じように盆と正月は取りたいという希望があれば取れるということ、そういう認識でいいですね。

別府子育て支援課主幹 それはおっしゃるとおりです。

矢田松夫委員 私が言いたいのは、この事業を今の3年間から更に継続してほしいし、ほかの園にも対象者がいれば、拡大してほしいというのが一番言いたいことなんです。まず、出合保育所の看護師をいかにして辞めさせないかというのは、経営者の責任だと思うんです。とにかく年休だけは取得できるような労働条件を作っていただきたい。これはお約束したいんですが。

長井子育て支援課長 今後とも、該当する看護師さんが、労働条件が悪いので、引き続きの勤務はしたくないというようなことがないように、労働条件につきましても、働きやすい職場環境を整えてまいります。

矢田松夫委員 課長が言われたことについて、正直に受け止めて、3年間で必ず年休が完全取得できるように、是非お願いします。

長井子育て支援課長 完全取得と言われましたが、御本人が希望されたら取得ができるような体制ということで、御本人が20日希望されれば、20日休めるような体制は整えたいと思いますが、あくまでも希望された日数の年休を取れるようにということです。

吉永美子委員 聞いていてちょっとクエスチョンが出てきたんですが、子どもが来てから帰るまでおられる。そして1日2回ケアということは、1回のケアが何分ですか。

別府子育て支援課主幹 医療的ケアの内容にもよります。出合保育園のお子さんで言うと、1回のケアに多くの時間を割くというふうには考えておりません。

吉永美子委員 医療行為をする時間以外は、この方は何をしておられるのか。

別府子育て支援課主幹 保育の補助ということで、保育室に入って園児と接していただいております。

吉永美子委員 ということは、空いている時間は保育士さんと同じように、ほかの保育に携わっておられる。ということは、この人材派遣の委託料20回分というのは、医療的ケアのために来られた時間であって、ずっと

いるということではない。その時間だけのお金でしょう、これ。そういうことですよ。だから、1回30分の、単純に割ると23回だけ、その時間だけに来られた分だけで、ずっとおられたということとは違いますよね。

別府子育て支援課主幹 おっしゃるとおりです。

吉永美子委員 ということは、単純に言うと、20回としても1日2回だから、10日分になるということですよ。

別府子育て支援課主幹 今の計算でいくと、おっしゃるとおりの計算になると思います。

大井淳一郎分科会長 今まで聞いてきて少し思ったのは、任期付職員さん、今の対象の児童さんが卒園された後、特に医療的なケアの児童のニーズもない。その場合は、この任期付職員さんは、任期の部分と児童の園の保育の期間がどう重なっているか分かりかねるんですが、その後はどうなるんですか。

別府子育て支援課主幹 実際に医療的ケアを行うお子さんがいなくなったとしても、そういう申出がいつあるか分かりませんので、原課としては、最低一人は看護師を配置しておきたいというふうに考えております。

吉永美子委員 最低一人は配置ということは、そういうことがあり得るかもしれないから、全園にということですか、将来的に。そういう意味ですか。

別府子育て支援課主幹 医療的ケアを行う方がいないにもかかわらず、全園に看護師配置というのはちょっと難しいと思います。少なくとも、公立保育所1園には一人を最低配置しておきたいということです。

吉永美子委員 これから出てくるかもしれないから、一人はあれしたいと。現実一人おられるわけじゃないですか。これから、例えば一人いれば、何箇所も保育園は無理だけど、先ほどの医療的ケアの内容であれば1日2回やればよいということで、医療的ケアは丸1日掛かるわけじゃないので、将来的には看護師さんが一人おられたら、その方が長期的に採用

されることも含めて、よその園に行っ仕事をしてしながら職員として働けるということになりますよね。

別府子育て支援課主幹 これも医療的ケアの内容によると思います。出合保育園の園児の場合、比較的短時間で済む医療行為ですので、そういうことも可能かと思いますが、場合によっては時間の掛かる医療的ケアもあると思います。現実的にそういうことができるかどうかという状況も考えた上で、考えていかなければいけないと思っています。

矢田松夫委員 何度も言うけれど、まず本人が休みたいと、1日休みたいと、休んだときに、年休等を取られた場合の対応として、訪問看護ステーションから医療行為が必要な時間だけとなりますよね。ですから、まず1日年休を取りたいと、取りたいがために、その人のために、時間的に来てもらうということなんですね、この制度は。そのお金を使ったのが4万6,000円だということであれば、私は15日あれば、あるいは、次年度は20日あれば、丸1日休んだ人の代替措置として、当然、この人材派遣というのは、このお金で行くんですねと何回も言うんですよ。まず本人が休むということ。休んだ代替として、その時間だけ訪問看護を依頼するというスタートということでもいいんですね。

別府子育て支援課主幹 看護師がいれば、当然その看護師が医療的ケアを行います。看護師さんが年休の申出をされた場合には、基本的にはその申出については承認することが大原則だと思います。年休の申出については休んでいただける体制ができているというふうに考えております。

大井淳一郎分科会長 この事業についてはよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは午前の審査は以上とします。1時から再開でお願いします。

午後0時 休憩

午後1時 再開

大井淳一郎分科会長 それでは分科会を再開します。予定では児童クラブの事業について審査する予定だったんですが、この度の台風への対応のため、

協議に入るということですので、審査順序を変えていきたいと思います。お手元にあります歳入歳出決算書の冊子に従って、民生費について、まず、社会福祉費関係についてからやっていきたいと思います。それでは順を追っていきたいと思います。164ページからです。民生費の社会福祉費の社会福祉総務費です。169ページの上半分ぐらいまでで、気になることとかありましたら質疑をお願いします。

矢田松夫委員 13節の委託料であります、民生児童委員の欠員状況と、これがイコールこの不用額につながっているのかどうなのか、お願いします。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 現在の不在地区は3地区です。その3地区は今、当たっているところですが、なかなか見つからないのが現状です。それに伴ってこの不用額が出たかということですが、これとは関係はありません。

吉永美子委員 ここで聞いてよかったんでしょうか。社会福祉総務費ですよ。口座振替のキャンペーンはここでよかったですか。何かのキャンペーンをしていませんでしたか。予算では報償金で80万出てきていましたが、予算のときには、キャンペーンを行うということを出てきていたんですけど、違いますか。（「税務課」と呼ぶ者あり）はい、分かりました。

大井淳一郎分科会長 社会福祉総務費はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは障害者福祉費に入りたいと思います。173ページまで。

矢田松夫委員 171ページの相談業務委託料が600万円増えているんですが、増やさざるを得なかった理由がありますか。

岡村障害福祉課長 先ほどの審査事業でもありましたけれども、相談支援拠点の整備事業の中で、相談員24時間体制365日というところで、一人分の人件費、車のリース料、電話代等を含めた金額となっております。

吉永美子委員 169ページのところで下から3段目、手話奉仕員等養成事業委託料なんです、もともと予算として100万円を計上されておられましたよね。それが、これぐらいの金額でおさまったんですけども、こ

の事業委託料は、令和元年度はどのように展開されていたのか、また、減った理由をお知らせください。

岡村障害福祉課長 手話奉仕員養成講座は2年コースで、入門編と基礎編があります。令和元年度につきましては基礎編を開催しております。約半年のコースとなっております。それとあわせて、昨年度は手話奉仕員等スキルアップ養成講座を開催しておりますので、その分の金額が前年度よりも増加しているということになります。

吉永美子委員 もともと予算は100万円立てておられたのが、64万ぐらいで収まっているので、どういうことでしょうかということですか。

岡村障害福祉課長 両事業とも社会福祉協議会に委託しております、そこから見積りをもらって、予算を計上しております。実績に基づいて支払をしておりますので、実際に掛かった金額となっております。講師の人件費や通信運搬費、消耗品費が見込みよりも掛からなかったことによる不用額となっております。

吉永美子委員 委託料として100万挙げられていたけれども、そういった理由で減ったんであって、事業そのものはしっかりと行われたという認識でよろしいですね。

岡村障害福祉課長 そのとおりです。

松尾数則委員 意思疎通支援者派遣事業委託というのがありまして、10ページにもあるんですね。単独となっているんだけど、この違いを教えてください。

岡村障害福祉課長 169ページにあります意思疎通支援者派遣事業につきましては、聴覚に障害のある方の意思疎通を円滑に行うために、手話通訳者や要約筆記者を派遣しております。これは聴覚障害者の方の通院とか、公共施設への手続等について行って、手話とか要約筆記をしていただくための事業となっております。171ページにあります意思疎通支援者派遣事業委託料につきましては、市の主催事業等で手話通訳や意思疎通支援者を派遣する事業となっております。

河崎平男委員 171ページの不用額で2,762万3,754円ほど出ておりますが、要因は何なんですか。

岡村障害福祉課長 扶助費の不用額の主なものとしましては、更生医療の約1,375万、それから福祉タクシー給付費の約478万、それから居宅介護給付費の約343万円となっております。その理由としましては、更生医療につきましては、生活保護を受給されている方は医療費を全額更生医療で支出するため、心臓等の手術があった場合には、1件でもかなりの支出が生じます。そのため、ぎりぎりまで予算を減額できなかったというところが不用額の理由です。また福祉タクシー給付費につきましては、交付の冊数自体は前年度とほぼ同数ではありましたが、使用率が減少したことによる不用額です。居宅介護給付費につきましては、ヘルパーさんによる支援になりますけれども、グループホームへの入居や転出等によってサービスが不要になったことで、年間で見たとときの延べ利用日数が減ったことによる不用額となっております。

矢田松夫委員 難聴児の補聴器の購入なんですが、これも補聴器の購入のみで助成がつけられているんですが、市内には補聴器を取り付けるというような施設というか、病院というんか、そういうところがないので、よその市に行かなければいけないので、交通費の補助ができないのかという声もありますが、その辺はどうなんでしょうか。

岡村障害福祉課長 これは軽度、中等度の難聴児の言語能力の健全発達、学習の向上を図るための購入費用の助成となっております。現在のところ、交通費の支給については考えておりません。実績も、平成30年度で3件の購入、修理が2件ということになっております。

矢田松夫委員 考えていないのは、考えられる余地もないということですか。それとも、そういうことも加味しなければいけないという検討の余地もない。交通費は補助の対象にもなっていないという考えでいいんですか。

岡村障害福祉課長 この事業は県の事業ではありますけれども、交通費は補助の対象にはなっておりません。

吉永美子委員 173ページのところで、やむを得ない事由による措置費ということで、予算のときに多分虐待というお話があったと思うんですが、予算としては50万計上していたんですけれども、金額的に7,910円でおさまっていることについて御説明ください。

岡村障害福祉課長 1件虐待等の案件がありまして、1泊されているということで、この金額になっております。その後はほかのサービスにつながりということで検討させていただいているところです。

大井淳一郎分科会長 障害者福祉費はよろしいですね。「はい」と呼ぶ者あり)以上とします。高齢者福祉費、175ページまで。

矢田松夫委員 175ページの需用費の関係であります。市内の福祉作業所が3か所ですね。3か所のうち何箇所を廃止すると言われたんですかね。

古谷高齢福祉課高齢福祉係長 現在4か所ほど、高齢者の福祉施設、老人作業所がありますが、1施設は休止状態となっております。

矢田松夫委員 この中で消耗品費、光熱水費、設備保守委託料、これが4か所に現在払われたという決算書になると思うんですが、1か所休止状態でありながら、このうち、休止でありながら払っているところの決算があるんですかね。例えば、光熱水費なんかは休止でありながら払っているような状況はないんですか。

古谷高齢福祉課高齢福祉係長 休止状態のところは、光熱水費等は支払っていません。

矢田松夫委員 電気とか、水道とか、使ってなくても基本料金というのはあるんですが、それもないということで理解していいんですか。

古谷高齢福祉課高齢福祉係長 止めています。

矢田松夫委員 それから、厚狭の陶好会館が浸水をしたという、8月の29日に浸水をしたということで、行ったら矢印がしてありますよ。ここまでつかったよと。御存じですか。

古谷高齢福祉課高齢福祉係長 その件は代表の方からお伺いしております。

矢田松夫委員 あさっての台風は別にして、去年で今年も来年もという想定されない水害が起こった場合の対策というのは考えているんですか。それとも水につかるぐらい影響ないからということでおられるのか、その対応策ですね。もうあれ以上かさ上げするわけにいかんですよ、もう建った後ですから、保育所と違いまして、今から建てるなら対策ですけど、どうですかね。昔は勤労会館までつかったんですけどね。どういうふうに対応されるんですか。

古谷高齢福祉課高齢福祉係長 今回の台風ではなく、今後の水害ということでは聞かれていますと思いますが、確かに浸水があったというお話をお伺いしていますが、確かにかさ上げとかの工事は難しいものがあります。今後、どういった対策ができるかということも含めて、検討はしていきたいというふうに考えております。

河崎平男委員 繰越しの理由というか、630万4,000円の理由は何ですか。

大井高齢福祉課主幹 この事業につきましては、平成30年の事業を繰り越しております。補助金の名前としまして地域介護・福祉空間整備交付金事業補助金という形で、市内の事業者がブロック塀の補修をしております。その事業が30年度に完成しなかったもので、令和元年度に繰り越しましたので、こちらに挙がっております。

吉永美子委員 金額的には少ないんですけど、ねんりんピックのことです。8節の報償費、もともとはねんりんピック出場者祝い金として5万円を考慮しておられたんですけど、かなり不用額が出てしまって、これはどういうことでしょうか。

古谷高齢福祉課高齢福祉係長 一人当たり5,000円のお祝い金ということで、10人分の予算を計上していますが、今回、和歌山県で行われたねんりんピックにゴルフ一人、剣道一人、卓球一人の3人の方が出場されたということで、3人分の1万5,000円をお支払しておりますので、

不用額が3万5,000円出ております。

吉永美子委員 制度が分かってないんですが、予算を組むときに、ねんりんピックにこれぐらいの人が出るというのは、予想はもう立たない状況で作っているんですか。

古谷高齢福祉課高齢福祉係長 毎年人数にはばらつきもありますので、10人という形で毎年度計上しています。

大井淳一郎分科会長 高齢者福祉費はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）続いて、後期高齢者医療費、国民年金事務費はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）福祉センター運営費と総合館、人権啓発。

矢田松夫委員 昨年も指摘したんですが、報酬のところでは不用額が出ているということにつながっているんですけど、これは何回言っても出なかったということですか。もう諦めるということなんですかね。

大井淳一郎分科会長 総合館の運営協議会の話ですか。

矢田松夫委員 そうです。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 石丸総合館の運営審議会の委員さんの分です。本来委員さんは9名ですが、昨年度1回開催しておりまして、うち7名が出席しております。そのうち2名につきましては無報酬の方でしたので、結果的にお支払したのが、5名分の1万円になったというものです。

矢田松夫委員 9名ですか。9名で一人幾らですか。計算が合わないでしょう。

梶間市民活動推進課主幹 委員さんは9名なんですが、1名は必ず社会教育主事の方が入られるので、その方については報酬が必要ないものなので、2,000円掛ける8人掛ける2回分ということで予算を要求しております。

大井淳一郎分科会長 総合館はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それ

では人権啓発ですが、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）人権啓発は以上とします。児童福祉費は後にしますので、生活保護費です。生活保護費全般で。

吉永美子委員 12月の議会報告会で出てきた市民からの声で、言われているのは、高泊小学校が避難場所になっているんだけど、毛布が二、三枚しかないと、最低限確保してほしいという御要望が挙がっているんですが、この点いかがでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 それは生活保護費の後の災害救助費のことだと思います。

大井淳一郎分科会長 災害救助費も含めてどうぞ。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 毛布につきましては日本赤十字社から大量に頂き、私どもの倉庫にありますので、いつでも持っていける状態にあります。たまたま見られたときに、もしかしたら、保管されていないものを見られたのではないかと思います。今一度確認をして、必要な枚数を保管したいと思っております。

大井淳一郎分科会長 生活保護費と災害救助費も含めて、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）以上とします。それでは暫時休憩したいと思います。

午後1時25分 休憩

午後1時50分 再開

大井淳一郎分科会長 暫時休憩を解きまして、分科会を再開します。健康増進課分の審査事業を始めたいと思います。まず審査事業20番、成人健康診査事業の説明を求めます。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 審査番号20番、成人健康診査事業について説明します。この事業は成人健康診査そのものの事業が二つ、受診率を上げるための対策事業が三つ、計五つの事務事業に分かれています。それぞれの事務事業について、まとめて説明します。59ページをお開

きください。まず一つ目の事業、成人健康診査（生保等健康診査）です。本事業は健康増進法第19条の2に基づき、主に40歳以上の生活保護受給者等の健康保険制度に加入していない方の健康診査の機会を提供するものです。決算額につきましては、歳出総額10万8,000円のうち、印刷製本費2万円は受診票作成に係る経費、8万8,000円は健康診査委託料です。この事業に係る財源は、県支出金が5万円、一般財源が5万8,000円です。活動指標は、生保受給者の健康診査受診者数としています。対象者が明確に出せないため目標値を随時とし、実績を延ばすことを目標にしていますが、令和元年度の実績は8人でした。次に、成果です。本事業の対象者は、この事業が健診を受診できる唯一の機会となり、受診者数は少ないものの、対象者の健康増進に寄与する事業と考えています。また、令和元年度は生活保護担当課が対象者へ郵送する書類に、健診のPRチラシを同封し、周知を図った効果か、受診者数は前年度に比べ微増している状況です。課題及び改善策です。課題は受診者数が増えないことです。今後もケースワーカーとの連携を図った勧奨が必要になると考えています。受診者が少ないことから目標達成度はDとし、令和3年度に向けた方向性については、健診機会の確保は同様に必要と考え、コストについても維持して受診者数を増やしていくということで⑤としました。60ページをお開きください。二つ目の事業、成人健康診査（女性のがん検診普及啓発事業）です。この事業は女性のがん検診受診率を向上させるための事業です。この事業は、9月のがん征圧月間及び10月のピンクリボン月間に合わせて女性のがんである子宮がん及び乳がん検診の正しい知識を広め、早期受診をすすめるための普及啓発を目的として行う事業です。具体的な内容は事業概要を御覧ください。1点目は、ピンクリボン啓発パネルの設置セレモニー、これは市役所のロビーに設置させていただいたものです。及びショッピングモール等での啓発キャンペーン事業。2点目は、年度内に38歳になる女性を対象とした先着30名のお試し乳がん検診。3点目は、託児付の女性限定集団検診です。決算額につきましては、歳出総額65万2,000円のうち、44万5,000円はお試し乳がん検診と託児付集団検診分の健康診査委託料です。その他、報償費は託児付集団検診時の保育士等の雇上げ、消耗品費は主にキャンペーン活動での普及啓発物品に係る経費、印刷製本費は集団がん検診の結果通知に係る経費、通信運搬費は主にお試し乳がん検診対象者への個別通知に係る経費です。この事業の財源は、サポート寄附金が65万1,000円です。1,000円

未満の端数分が一般財源となります。活動指標は、普及啓発キャンペーンでの物品配布数、お試し乳がん検診受診者数及び女性限定託児付の集団がん検診の実施回数としています。お試し乳がん検診受診者に関しては、申込みは定員の30名以上の申込みがあったものの、最終的に未受診の方が5名いらっしゃったことから実績が25名、達成率が83.3%となっています。次に、成果です。啓発キャンペーンでは、他の目的で来所された方や検診に無関心だった方へのアプローチができ、無関心層への働き掛けとして一定の効果があつたと感じています。お試し乳がん検診受診者からは、今まで「痛みを伴う健診」と抵抗や恐怖感があつた方からも、「痛くなかった」「我慢できる程度の痛み」という声や「今後も受ける」等の回答を頂き、今後の受診率向上に期待が持てると感じています。また、女性限定託児付の集団がん検診では、受診者の約3分の1の方が託児を利用され、ニーズがあることが把握できました。課題及び改善策につきましては、38歳のお試し乳がん検診では、30名限定でしたが、未受診者がいるため、確実に受診してもらえるよう再勧奨等が必要と考えています。また、受診者の令和2年度の受診率等の評価結果によっては、人数増加等の検討も必要と考えています。また、乳がん検診の受けやすくする工夫への御意見も頂いたので、今後の検討材料としたいと考えています。また、女性限定託児付集団がん検診では、受診者数が少なかったため、更なる周知と実施日を平日だけでなく、休日にも設定する等の体制整備を考えています。目標達成度はBとし、方向性については、本事業もがん検診の受診率を向上させるためにも重要な事業であると考え、成果、コストとも維持すべき事業と考え⑤としました。

61ページをお開きください。三つ目の事業、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業です。この事業も、がん検診の受診率向上に向けた事業となります。がんの早期発見により、がんによる死亡者の減少を図ることを目的として実施するもので、国の「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業実施要綱」に基づき実施する事業です。具体的には対象と手段の欄を御覧ください。1点目は、国保の被保険者の方に肺がんの受診勧奨資材を個別郵送する事業。2点目は、年度内に21歳及び41歳になる女性に対して、それぞれ、子宮がん検診及び乳がん検診の無料クーポン券を個別郵送する事業。3点目は、各がん検診の精密検査未受診者に対して個別に受診勧奨する事業です。決算額につきましては、歳出総額170万8,000円のうち、112万2,000円はクーポン券に係る健康診査委託料です。その他、印刷製本費及び消

耗品費及び役務費はクーポン券及び肺がん検診の勧奨資材による個別通知等に関する経費です。この事業に係る財源は、県支出金が30万円、一般財源が140万8,000円です。成果指標は、クーポン対象者に対する、それぞれのがん検診受診率を挙げています。乳がん検診につきましては、目標に近い数値となっておりますが、子宮がん検診は低い状況です。肺がん勧奨資材有り無しの受診率の差につきましては、まず、特記事項を御覧ください。勧奨資材の効果検証につきましては、前年度も同じ勧奨資材を使用して受診勧奨を行っているために、昨年度と同じ比較対照群での比較は本来好ましくないとされているので、今回は今年度の対象者と同じ方の、昨年度の受診率と今年度の受診率の差で比較しております。具体的には、この勧奨はがきは40歳から65歳までの国保被保険者の人のうち、令和元年度は奇数年齢の方だけに勧奨資材を送付していますので、その方々を母数とし、勧奨資材を送付していない平成30年度の受診率と送付した令和元年度の受診率を比較した結果、送付した元年度のほうが7.2%、受診率が伸びています。次に、成果です。繰り返しになりますが、肺がん検診の勧奨資材を使用した個別通知については、勧奨資材の個別送付した年度のほうが受診率は上がっていると考えられます。課題及び改善策につきましては、無料クーポン券はなかなか受診率の向上に結び付いていない現状であることから、対象者へのナッジ理論、これは文章の文面や表示方法等を工夫することで、その人の心理に働き掛け、行動を行動科学的に変えていくものですが、これを活用したがん検診情報等の提供の工夫や、この後の事務事業に出てきますが、女性限定の託児付集団検診等の受けやすい検診体制等の周知を更に行っていきながら受診率の向上につなげたいと考えています。また、勧奨資材を使用した個別通知については、がん検診の種類を変えながら継続していきたいと考えています。目標達成度は成果指標の達成率の平均が100%に近いことからBとし、令和3年度に向けた方向性については、本事業は、がん検診の受診率を向上させるためにも重要な事業であると考え、成果、コストとも維持すべき事業と考え⑤としました。62ページをお開きください。四つ目の事業、成人健康診査（がん検診・女性の健康診査）の協会けんぽ被扶養者の検診委託料等追加分です。この事業も、がん検診の受診率向上を目指した事業で、協会けんぽと包括連携協定を締結することで、協会けんぽの被扶養者に対するがん検診等の周知を図るとともに、受診しやすい検診体制を作り、がん検診の受診率向上への取組とするものです。決算額につきましては、歳出総額55

万9,000円のうち、53万9,000円は、この事業の効果により受診したと考えられる協会けんぽ被扶養者分の健康診査委託料です。その他、消耗品費は対象者への周知に関する経費、通信運搬費は結果通知に係る経費です。この事業に係る財源は、受益者負担金が13万4,000円、一般財源が42万5,000円です。活動及び成果指標は、集団健診実施回数に追加する回数及び次の事務事業でも評価指標としているがん検診受診率です。次に、成果です。これまで周知が十分に届いていなかった協会けんぽの被扶養者への直接的なアプローチができたことで、集団健診の受診者、特に社会保険の方の受診者数が平成30年度と比べ、令和元年度は2倍近くに増加しました。これは、受診率向上に一定の効果があったと考えています。課題及び改善策につきましては、更なる成果を目指し、申込方法や受診者数の制限等を国保及び協会けんぽと協議をしていくことや、協会けんぽと更なる連携を図った取組の検討をしていきたいと考えています。指標の達成率の平均が81%程度であることから目標達成率はBとし、方向性については、がん検診の受診率を向上させるためにも重要な事業であると考え、成果、コストとも維持すべき事業と考え⑤としました。63ページをお開きください。五つ目の事業、成人健康診査（がん検診・女性の健康診査）です。がん検診は、健康増進法第19条の2に基づき、がんを早期に発見し、早期に治療に結び付けることを目的とした事業です。検診の受診方法は個別検診及び集団検診です。検診の内容及び対象者は、64ページに資料を付けていますので、御参照ください。決算額につきましては、歳出総額6,876万3,000円のうち、6,774万6,000円は健康診査委託料です。その他、報償費は集団健診時の看護師雇い上げ、印刷製本費及び消耗品費は受診票等に係る経費、役務費は健診結果送付等の通信運搬費です。この事業に係る財源は、受益者負担金が977万6,000円、一般財源が5,898万7,000円です。活動及び成果指標は、集団健診の実施回数、個別健診の受託医療機関数と受診率としております。受診率につきましては、全てのがん検診の平均受診率は8.1%で、昨年度から0.1%上昇したものの、なかなか受診率は伸びない状況です。次に、成果ですが、健診は病気の早期発見につながるもので、重要な機会です。市が行うがん検診は、他の制度等では受診機会がない方を対象としており、受診率が低い状況ではあるものの、検診機会の体制整備という意味では成果はあり、市民の健康増進に寄与する事業と考えています。また、前年度と比較すると胃がん検診以外のがん検診で受診率は向上し

ています。課題については、受診率が低いことが挙げられます。昨年度も受診率向上に向けた取組として、先に説明した事業である、協会けんぽとの包括協定、クーポン券の発送やピンクリボン月間の取組、また女性のための託児付集団がん検診等をはじめ、様々な取組を行っておりますが、同取組の更なる周知を図るとともに、他市の取組等を参考に、新たな取組を研究していきたいと考えています。目標達成度は達成率の平均が約87%であることからBとし、令和3年度に向けた方向性については、本事業は疾病の早期発見を行い、適切な医療管理に導くためにも重要な事業と考え、成果、コストとも維持すべき事業と考え⑤としました。以上、御審議のほど、よろしく申し上げます。

大井淳一郎分科会長 説明を頂きました。複数の事業がたくさんまたがっておりますので、質疑をされる場合にはページを示していただければと思います。

吉永美子委員 成人健康診査事業（生保等健康診査）というところで、ちょっと教えていただきたいんですが、対象が確定しないので、目標としては挙げていないということなんですが、対象は主に40歳以上の生活保護受給者ということなんですけど、対象を絞るのはそんなに難しいんですか。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） 40歳以上の生保の方の人数としては579名いらっしゃいます。これは令和2年4月1日時点のものです。ただ、市が行う健診の対象者には治療中及び経過観察中の方は除くというふうにさせていただいておりますので、一人一人調べて、対象者から除くということが難しいですので、はっきりとした数字としては示せないというところになっております。

吉永美子委員 ケースワーカーと連携し周知を行うとあるんですけど、そういった形で病院に行っているとかいうのは一番ケースワーカーさんが分かっている、それで連携すれば絞れるようになるんじゃないんですか。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） 今後、担当課と協議をしていきたいと思っております。

吉永美子委員 担当課と協議と言われるけど、それはそんなに、これまでも難しくできなかったんですか。同じ市役所内でありながら、例えば、何万人おられるとかだったら、なかなかあれだけど、579人にそれぞれケースワーカーさんが付いていて、ケースワーカーさんに聞き取りしていけば、この方は今治療中ですよという吸い上げは、そんなに難しいですかね。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 ある程度の数字は確定できるのではないかとと思いますが、生活保護を受給される方は、月によっても人数が若干変わりますし、単発の受診者をどう扱うか。継続的に治療をされている方だけをはじくという作業はできるかもしれませんが、その辺りの作業が難しくなるのではないかとというふうに考えます。

吉永美子委員 そうなると対象の方には、当然検査をする期間が始まってから案内をされますよね。それはどっかの基準でちゃんと決めて、それで吸い上げてやっているんじゃないんですか。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） 40歳以上の生保の方には、昨年度はですけれども、担当課から文書発送する際に、情報提供としてチラシの同封をさせていただきました。その中の対象者というところで、先ほど申し上げた治療中及び経過観察中の方は除きますという表現をしておりますので、御案内としては、一律にさせていただいたということになっております。

吉永美子委員 ただ、やはり先ほど言われましたけど、本当にケースワーカーさんと連携をして、実態を、どこかの基準でないとできないでしょうけど、現在、例えば、何月何日現在だったら、どのぐらいの人が対象だよねと、その中で何人には受けてもらおうというところの、やっぱりある程度の目標は決めるべきではないですか。いかがですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 率というより、何人ぐらいを目標にするか、ここは原課のほうでも作っていかうかというような検討はしております。そういう形で検討していきたいと思います。

吉永美子委員 61ページです。新たなステージに入ったがん検診の総合支援

事業ということで、いろいろ工夫をして頑張っていたいただいているんですけど、令和3年度に向けた課題及び改善策であります。無料クーポン券についてはなかなか受診率の向上に結び付かないというところであるんですけど、これが、結局、対象者にはしっかり言って、是非この機会に受けてくださいねと呼び掛けられているにもかかわらず、結び付かないという判断は、なぜですか。分かりますか、理由が。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） 子宮がん検診につきましては、やはり対象年齢が21歳になる年の方というところになりますので、なかなか出産経験もない方のほうが多いかと思えます。そういう方については産婦人科に行くというところに対しても抵抗があるのかなというふうには考えております。また、これは子宮がん、乳がん検診ともに関わることはありますが、やはり意識として、この年齢でがん検診を受けるというところの意識の向上というところが、まだまだ図れていないのかなというふうには考えております。

吉永美子委員 自己診断というか、自分でチェックをしましょうねということをお訴えおられますよね、乳がんについては。今年はコロナの関係でなかなか出会うことが難しいんですけど、これまで本当に行ってきた、触ったらこの感じかというのが分かるモデルを置いていたりしていたけど、そういったことは、今後もコロナ禍であろうが、続けることが私は必要と思うんですけど、その辺はできますか。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） 昨年度行いました街頭キャンペーンにつきましては、今年度はコロナの感染拡大防止というところで、キャンペーン活動はしない方向で考えております。ただし、地域で行う保健事業の際や御依頼を頂いた出前講座等の機会に関しましては、そういうものやっつけていきたいというふうには考えております。また、ホームページ等では実際には触れませんが、自己検診法等はアップさせていただいて、皆さんに取り組んでもらいたいというところで、周知を図っているところです。

吉永美子委員 やはり、いかにたくさんの方に検診を受けていただくかということで努力をいろいろされていることが分かります。平成30年度のとときにあったのが、ヤクルトとの協定、また商工会議所を通じてのPRと

いったところがあったんですが、この辺は今もきちっとされておられますか。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） 継続した取組を行っております。

吉永美子委員 それがやはり成果としては、この中でも上がってきているという認識でしょうか。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） 対象者がなかなか絞れませんので、明確に、これによる成果というふうには把握できていないところではあります。少しずつではあります。例えば、元年度の受診者数は前年度よりは少し上がってきてはおりますので、少しずつその辺が浸透してきてはいるのかなというふうに考えてはおります。

吉永美子委員 やはり今二人に一人はがんになるという時代であり、早期発見をすれば、本当にがんは怖くない病気になってまいりましたので、いかに検診を受けて、早いときに治療に入れるかは、大きく本当にその方のその後の人生に関わることですよね。そういう意味では県内の状況として、やはり山陽小野田市はこれは参考にできるなというような、検診受診率が高い市とか、そういったところはないんですか。うちとおいおいで、一緒ぐらいでやっている状況ですか、県内の状況としては。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） 現在、他市の受診率までは持ち合わせておりませんが、山口県平均で比べたときというところでお答えさせていただきますと、県よりも受診率で本市が高いのが、胃がん検診と肺がん検診です。低いのが、大腸がん乳がん子宮がん検診となっております。これは平成29年度の70歳未満の受診率です。

杉本保喜委員 お試し検診で5人が未受診だったということなんですけれど、この原因の分析というか、それからその後はどうなったのか。その辺りはいかがですか。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） 未受診の方にお尋ねしたところ、皆さんそれぞれの御事情だったので、まとめてというわけにはいかないんですけれども、忙しかったとか、仕事が休めなかったとか、予約の電

話をしたけれども、自分の都合と予約の空き状況が合わなかったというふうな理由を聞いております。お試し乳がん検診については10月から12月の3か月間で行いましたので、その後というところでは、未受診のままで対応できていない状況ではあります。

河崎平男委員 資料の45ページですが、ここに状況がありますが、平成27年度に比べて、令和元年度の受診率が下がっているんですが、どういう原因があるんですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 27年度までは、対象者の母数の取り方が現在と違っておりました。たしか対象年齢から就業者を引いて、それに農業従事者等を足した数を母数としていたのが27年度までです。ただ、各市町によって、母数の取り方にばらつきがあってはおかしいということで、平成28年度から対象年齢の方全員というふうになりました。その関係で、一気にどちらかというところ28年以降、若干率が全体的に下がっているということになります。

河崎平男委員 この目標受診率が令和元年度は幾らだったんですか。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） 13%です。

大井淳一郎分科会長 これは現在の算出方法に直して13%、それに対して12.3%だったということですね。

河崎平男委員 受診者割る対象者でいいのか。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） 現在、胃がん検診と子宮がん検診、乳がん検診に関しましては、2年に1回の受診となっておりますので、その三つのがん検診につきましては、30年度と元年度の受診者数を元年度の対象者で割った数が受診率になります。そのほかのがん検診につきましては、今おっしゃられた受診率を人口で割ったもので表示させていただいております。

大井淳一郎分科会長 成人健康診査事業についてはよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、審査事業21番、急患診療事業について説明

を求めます。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 資料の65ページをお開きください。審査番号21番、急患診療所事業について説明します。急患診療事業は、急患診療所を設置し、休日の9時から17時は小児科、平日夜間19時から22時30分には内科の一次救急診療を行うものです。一次救急診療とは、自分で受診できる程度の軽症の患者さんを診るものです。病院が開いていない時間帯において軽症の患者さんに対する一次救急の需要を賄うとともに、二次救急医の負担軽減を図るとともに、二次救急現場において手術や処置が必要な方を優先的に対応できる体制を確保するという目的も担っています。歳出歳入です。歳出総額3,828万4,000円のうち主なものは、その他のところに含まれている急患診療委託料3,383万562円です。他には、医薬材料費301万6,000円、設備保守委託料52万3,000円、これは医事会計ソフト保守業務委託料で、そして保険料10万5,000円等となっております。その他で急患診療所委託料以外の主なものは備品購入費や通信運搬費等です。令和元年度は耳鼻鏡を備品として購入しております。この事業に伴う財源は、診察料が2,829万9,000円、一般財源が998万5,000円です。次に活動指標です。診療日数は目標及び実績とも315日、休日小児科の一日平均受診者数は25名の目標に対し23.9人、平日夜間内科の一日平均受診者数は5名の目標に対し3.53人です。一日平均受診者数の目標値に対する達成率は、休日小児科で95.6%、平日夜間の内科で70.6%でした。成果につきましては、小児科休日及び内科の平日夜間における一次救急の診療体制を確保しており、適切な医療を受けられることで、市民の安心安全につながっているという成果があったと考えています。令和3年度に向けた課題及び改善策ですが、医師の高齢化、特に急患診療所事業においては小児科医の高齢化等により、当番を組むことが難しくなっていることが大きな課題です。今後は、広域体制なども含めて一次救急体制の確保に向けて検討する必要があると考えています。目標達成度につきましては、活動目標の三つの達成率の平均が88.7%であることや平日夜間の内科と休日の小児科に関しての一次救急体制は確保できていることから、達成率Bとしました。今後の方向性についてです。急患診療所は病院や診療所が閉まっている時間帯の一次救急に対応するための施設であり、また、その中から隠れた重篤患者をトリアージし、二次救急につなげる重要な役割も担っ

ていることから必要な事業であることから有効と判断しており、コスト、成果とも維持すべき事業として⑤としています。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

大井淳一郎分科会長 説明を頂きましたが、ここで換気のための時間を設けたいと思います。35分まで休憩します。

午後2時30分 休憩

午後2時35分 再開

大井淳一郎分科会長 それでは分科会を再開します。急患診療所事業について説明を頂きましたので、この事業について、質疑を受けたいと思います。ちょっと私のほうから1点、広域体制も含めてということですが、前から少し出てきているワードなんです、具体的には琴芝のほうに統合されるという意味なんですか。それとも、宇部のほうと連携し、2か所ありますけれども、それをお互いに、今までどおり、曜日とか形態に合わせて連携を取っていくという意味でしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 広域化に向けた協議というのは宇部市と行っておりますが、まだどういう体制で行っていかうかというような具体的なものは固まっておりません。

大井淳一郎分科会長 この事業については従来から設備が十分ではないんじゃないかということで、委員からもたびたび指摘があったんですが、若干改善はされたんでしょうか。これについて、現状もお答えください。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 以前より御指摘を頂いておりましたレントゲンだとか、そういう設備については現在もない状況です。これらについても、どういう体制で一次救急を持っていかうかという協議の中で考えていかうかというふうに考えております。

大井淳一郎分科会長 この事業について、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは以上とします。それでは続きまして、スマイルエンジンプロジェクトについての説明を求めます。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 資料の66ページをお開きください。審査番号22番、スマイルエイジングプロジェクト事業について御説明します。まず、事業名ですが、令和元年度予算要求時は「スマイルエイジングプロジェクト」という事業名で計画しておりましたが、このプロジェクトに求めるものが、この名称では分かりにくいということで、事業名を「健康づくりの推進に関する医療保健専門職団体プロジェクト」と変更しております。スマイルエイジングプロジェクトという名称では、スマイルエイジング全般を協議するプロジェクトではないかという誤解を招きそうでしたが、この事業では、保健医療に特化した部分を協議していくことを明確にするために、名称を変更しています。このプロジェクトは、医療保健専門職団体ごと、若しくは団体が連携して、市民の健康寿命の延伸に向けた新たな取組を作り上げていくことを目的に、令和元年度に新規で設置したものです。この事業に係る歳出総額28万7,000円のうち、報償費12万4,000円はプロジェクト委員の報償です。委員については、下の特記事項に記載している14団体から出ていただいております。消耗品費15万6,000円は、スマイルエイジングの「のぼり旗」作成などの費用、通信運搬費7,000円は会議案内や資料送付などの郵送料です。これら歳出に関わる財源は、全て一般財源です。次に活動又は成果指標です。まず、参加団体数及び会議回数です。参加団体は目標の15団体に対し、実績が14団体です。会議開催回数は目標の5回に対し、実績が4回です。これは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会議を1回中止としたことによるものです。「スマイルエイジング」のぼり設置箇所数については、目標の150か所に対して実績はゼロか所です。これは当初、このプロジェクトから創出された新しい取組の実施及び協力機関などにのぼり旗を設置する予定で目標値を掲げていましたが、令和元年度は新しい取組の実施がなかったためです。なお、のぼり旗については令和元年度に作成を済ませており、今年度に活用する予定としております。また成果指標として、関係団体等が健康づくりについて新たに開始した事業数についての実績はゼロですが、これは当初より令和2年度に事業化を目標にしていますので、令和元年度の記入はありません。次に成果です。このプロジェクトは医療保健専門職団体と市の健康課題を共有し、その課題解決に向け、団体ごとの自主的な取組を検討していただくことが目的でした。しかし最初の頃は「市行政へ対する提案」が主な協議内容となってしまう、なかなか「自分た

ちの団体で、このような取組を「していこう」という方向性に流れが作れなかったこと、また職能団体によっては集まる機会がほとんどないこと等から、令和元年度中に新たな取組を計画化できるまでには至りませんでした。しかし、市への提案という形ではありましたが、プロジェクト委員からの意見から令和2年度に健康増進課が事業化したものがあること、また団体ごとの取組として令和2年度に向け継続して協議していく事案も幾つかあること等は成果の一部として捉えています。その事案については継続して協議していく予定にしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の関係から、令和2年度は思うように会議が開催できず、当初予定していたようには進めていけないかもしれませんが、各団体と個別に意見聴取を行いながら、新しい取組の具体化を目指したいと考えています。またのぼり旗については、今年度実施するスマイルエイジング強化月間事業と連携させて活用していく予定にしています。令和3年度に向けた課題及び改善策ですが、この事業は令和2年度までの時限的な事業であることから、令和3年度からは、このプロジェクトの機能の一部を市の健康づくり推進協議会にシフトさせていく予定です。よって、令和3年度に向けた方向性については空白としています。目標達成率は、令和元年度中には各種団体の自主的な新たな取組は創出できなかったものの、継続して検討して行ける材料となるものや、専門的な助言により令和2年度に新しい事務事業につながったことなどからCとしました。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

大井淳一郎分科会長 説明を頂きました。このスマイルエイジングプロジェクトについて、皆さんから質疑を受けたいと思います。

吉永美子委員 だから、市としては、それぞれの下に構成団体、14団体がありますが、医師会が独自に健康づくりのために、こういうことをしていきますという流れを作りたいということですかね。先ほど提案が多かったって、提案してもらわなくても、自分たちはこんなことをしていきますと手を挙げてもらって、それでこんなことを始めますからということでスマイルエイジングののぼりを設置して、自分独自の事業を進めていただくというのが目的ですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 そうです。ただ、単体ではなく、例えば団体ごとに連携して、市の健康課題解決のために、その団体でできることを、

そういう取組を作り上げていただくということが目的でした。

吉永美子委員 この中の一部ではなくて、14団体が一緒になって何かをするということですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 単体もちろんはありますが、例えば1、2団体が一緒になってやっというふうなものも期待していたところですよ。

吉永美子委員 山陽小野田市立山口東京理科大学がありますが、ここは何か、健康のことをやっておられるんじゃないですか。これが、例の来られていましたよね、理科大に。あれはまた全然違うんですか。大学が一生懸命やっておられる事業というのは、スマイルエイジングとは違う事業なんですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 フォーラムのことですか。(発言する者あり) フォーラムはこの事業ではありませんが、スマイルエイジング全体の中の一つの事業として、理科大と連携して行っている事業です。

河崎平男委員 健康寿命の延伸ということですが、健康寿命をどのくらい延ばされるんですか。平均寿命がありますよね。この健康寿命を何歳まで延ばされる計画なんですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 健康寿命について、本来であれば数値目標を立てたいところですが、健康寿命を国が算出しているものと、県が算出しているもので、まず違っております。そういう絡みもあって、なかなか数値目標、国や県が使っている健康寿命を活用して、市独自の目標値を立てるとというのが現状難しい状況です。よって、現時点では延ばすということで目標値を定めておりますが、数値目標については私どもも課題として考えております。

吉永美子委員 そうすると単体でも、幾つかの団体でもいいとありましたよね。その団体が市民に呼び掛けて、そしてそれに市民が呼応して、集まってもらったり、自分で何かしらの自分自身でできることをするとか、そういうことを進めていくという取組と聞いていいですよ。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 健康寿命延伸に向けた取組を、まず団体ぐるみでしていただく。それを、市民の方は利用されるか、事業によって形が違いかもかもしれませんが、それを利用していただくことで、元気になっていただくというようなものです。

大井淳一郎分科会長 そのほかスマイルエイジングプロジェクト、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、この事業の審査については以上とします。職員入替えのため、3時まで休憩します。

午後2時50分 休憩

午後3時 再開

大井淳一郎分科会長 それでは分科会を再開します。歳入歳出決算書の196ページから、衛生費に入りたいと思います。まず、衛生費のうち、保健衛生費がありますが、そのうちの保健衛生総務費です。皆さんの質疑をお願いします。

矢田松夫委員 197ページの償還金の関係で、災害援護資金の説明をお願いします。毎年同じ金額になっています。

大井淳一郎分科会長 民生費ですから、先ほど終わりました。衛生費の保健衛生費です。196ページの下の段から、201ページの上3分の2ぐらいです。

矢田松夫委員 201ページの公的病院支援は、市民病院が支援してもらわないといけないのに、何で日赤を支援するのか。750万、前は1,000万から支援しとったんよね。今年は決算で落としておりますけど、絶対しないといけんもんですかね。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 公的支援病院に関しましては、小野田赤十字病院が不採算地区の病院ということで、補助金を出しております。南部に医療機関が少ないということと、老人保健施設だとかを併設していただいております、介護も含めて、本市の医療のために必要な病院ということ

で、支援をさせていただいております。

矢田松夫委員 採算が取れないのは市民病院よね。何で日赤に払わないといけな
いのか。現実を考えても、不採算地区にあるからということで、なくな
ったら払わないということになるんですが、どちらにしても、日赤に払
うこと自体がおかしいんじゃないかと思うんです。よその病院を助ける
ということができるんですかね。病床数が不足しているということの公
的支援ということになっているんですが、その辺もちょっと理解できん
のです。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 病床数に関しましても、日赤の病床数が全て
なくなるということは、本市にとってはかなり痛いというふうに考えて
おりますし、あと僻地医療とか災害派遣、そういうふうなものも日赤病
院には担っていただいていることから、民間ではなかなか賄えない部分
を行っていただいていることで、補助をしております。

矢田松夫委員 結論で言えば、幾ら日赤が傾こうが、傾かなくても、不採算地
区であるということから、交付税の対象になるという理解というのが、
全く理解できないです。

大井淳一郎分科会長 これは交付税の対象ですか。

林健康増進課主査兼健康管理係長 財政支援なんですけど、特別交付税の対象
になっておりまして、算定の要件があるんですけど、小野田赤十字病院
が不採算地区というところで、本市として、公的支援している金額に対
して、特別交付税として数値を計上しております。

大井淳一郎分科会長 割合はどれぐらいですか。

林健康増進課主査兼健康管理係長 公的資金として750万円支出しています
けど、その数字をそのまま計上していますので、一定割合は措置されて
いると思います。

吉永美子委員 199ページの産後ケア事業です。平成30年度は実績ゼロに
対して、いろいろアプローチをされた結果だと思うんですが、予定より

も、予算として挙げたよりも少なかったというのは、よかったと考えていいのかなどか。産後ケア委託料に関しての令和元年度の取組状況をお知らせください。

古谷健康増進課健康増進係長（母子担当） 令和元年度の産後ケア事業の実績なんですけども、宿泊型は実人数二人の利用で、市内の病院が一人、市外の病院が一人でした。内訳は4泊5日の利用が一人、5泊6日の利用が一人でした。アウトリーチ型は実人数一人で、その一人の方が5回利用されております。どの利用者にも好評でしたので、今後も必要な方には利用していただけるように勧奨していきたいと考えております。

吉永美子委員 やはり産後の正にそういう精神的に不安があるときに、これは産婦のときから、やっぱり大丈夫かなという人に対しては、つなげていくというフォローをしていこうという思いを、市は持っておられたというふうに思っているんで、それを継続して、必要な方にはケアができるような形で取り組んでおられるというふうに認識してよろしいですね。

古谷健康増進課健康増進係長（母子担当） 妊娠届出のときから、ハイリスクの方であるとかというのは把握しておりますし、それに合わせたフォローをしておりますので、その時点で産後ケアが必要になる可能性があるのではないかという方には、丁寧に対応しておりますし、何も問題がなかった方でも、出産後に産後うつリスクがあるとかということが分かった時点で、産後ケアを勧めるというふうな柔軟な対応をしております。

吉永美子委員 産婦健康診査の委託料なんですけども、やはり健康診査はしっかりとさせていただきたいわけですが、これは予定の予算に対して、100万弱、下になったわけですが、この実績についてお知らせいただくと助かります。

古谷健康増進課健康増進係長（母子担当） 産婦健康診査なんですけども、実績は延べで675人となっております。この不用額の関係なんですけども、妊娠届出数の見込みから計算しておりますので、令和元年度の妊娠届出数の見込みというのを460人で計算していたんですけども、実際に令和元年度の妊娠届出数が383人ということで、少なかったということで不用額が、妊婦健診から産婦健診乳児健診というところで、全て不

用額が生じてきているというふうになっております。

吉永美子委員 産婦健康診査は460人で計算したけど、もっと少なかった。延べとしては675人ということですが、これは産婦の方は全て全員がきちんと健康診査を受けていただいているの決算金額だというふうに認識してよろしいでしょうか。

古谷健康増進課健康増進係長（母子担当） 産婦健康診査は産後2週間と産後1か月の2回受けられるようになっております。2回とも受けられる方もいれば、1回しか受けられないという方もいらっしゃいます。受診率としては9割ぐらいの状況になっております。

吉永美子委員 受けておられない方、1割ほどおられる方々に対してのフォローというのはしておられますか。

古谷健康増進課健康増進係長（母子担当） 産後2週間で、子育て世代包括支援センターココシエから全数に電話連絡をしております。そのときに、健診のことだけではなく、子育てのことですとか、赤ちゃんのことですとか、きめ細かく電話で御相談を受けております。電話の結果、必要であれば地区の担当の保健師が訪問したりなどということで、個別の対応を行っております。

矢田松夫委員 准看護学校の補助金なんですけど、昨年と比べれば10万円アップしておりますけれど、准看護学校を廃止するという動きがあるんですが、こういう状況について、どういうふうに思われますか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 廃止ではなくて、統合というふうに聞いております。

矢田松夫委員 統廃合という言葉ではないんですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 統廃合かどうか、そういう言葉ではなくて、一緒になる予定だということ聞いております。

大井淳一郎分科会長 これは宇部と一緒にすることですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 そのように聞いております。

矢田松夫委員 どっちか廃止して、どっちか一つにするんでしょう。それを続
廃合というんじゃないか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 そう言われれば、そのとおりです。

大井淳一郎分科会長 まだ宇部に引つくと決まったわけではないんですよ。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 医師会からは一緒になるというふうには聞いて
おりますが、それ以上詳しいことはまだ聞いておりません。

水津治副分科会長 201ページの23節の霊園使用料返還金。去年は6件で、
墓石を建てられないまま返還ということ去年聞いたんですが、去年に
比べて約140万円多いですが、こういったことが起こった原因は何で
しょうか。

河上環境課長 正確な原因というのはなかなか難しいところですが、最
近の傾向としまして、遺族の市外の転出や高齢化により、お墓の管理が
困難であるということで、納骨堂に転換されるとかいった理由によって、
返還が増加をしていると推測しています。

水津治副分科会長 霊園の管理が適切でないとかいった苦情的なものがある
の返還ということはないでしょうか。

河上環境課長 そういった苦情というのは多くはありません。当然、木が伸び
ている、枝が伸びているというような意見は頂いておりますけれども、
そういった意見に対しては、早急に対応するようにしております。逆に、
最近の小野田霊園の管理といいますか、草の状況は非常にきれいだとい
うようなお褒めの言葉も頂いているところです。そういった理由での返
還というのはないものと考えております。

矢田松夫委員 返還する前の現状についてお尋ねします。墓そのものを建てな
いで、長い間更地にしてあるという、1回も建てていないんですよ。

そういう墓がたくさんあって、隣近所に迷惑が掛かるというような状況というのは聞いてないんですか。私も何回も行くんですが、墓地の条例も持ってきておりますけれど、危険又は荒廃を防止するように努めなければいけないとなっている。その人がいない、墓を建てない、更地になっているから、草木が生えるということで、1区画だけならいいんですが、そうではないんですよね。使用者は名前が書いてあります。しかし、実際に1回も墓を建てていない。こういう状況についてどうされるのか。

河上環境課長 合併前の基準、旧山陽町と旧小野田市と現在の山陽小野田市の基準が変わってきていますので、ちょっと違うんですが、現在におきましては、借り上げていただいたときから2年未満でお墓を建てただくような基準とさせていただいております。合併前の基準については、細かな基準がありませんので、先ほど矢田委員がおっしゃったような状況が発生している部分があります。こちらにつきましては、借り上げておられる方へ適切な対応をお願いするとともに、可能な限り、私どもも隣近所のお墓へ迷惑が掛からないような手配をさせていただいているところです。

矢田松夫委員 市外に転居されている方もおられるということも聞いておるんですが、その辺の対応はどうなんですか。対象者は市内の在住者に限っているんですが、市外の方は権利を失うというか、強制的に返還してもらおうというふうにせざるを得ないんじゃないですか。かなりありますよ。荒廃したところの危険を取り除くことを、私がみんなしよるような状況なんですが、私が木を切ったりするんですけど、それは相当数あります。箇所数は知っておりますけれど、これはもうすぐにせんと、本当に草木が生えて困っている方はたくさんおられますが、どうなんですか。

河上環境課長 現在の申込みについては、市内に住所を置いている方、それから本籍を本市に置いている方を対象としているところです。過去に申込みをされて、借り上げされた方が転出されている方もいるのは現状としてあります。これらについての返還というのは、なかなか難しい状況ですので、先ほど申し上げましたように、引き続き、借り上げをされた方に適切な管理をお願いするように努めたいと考えております。

矢田松夫委員 この15条はどういうことですか。

大井淳一郎分科会長 何の15条ですか。

矢田松夫委員 市の墓地条例の15条。墓を建てない。こういった墓碑工作施設をせず2年を経過したときは、市長が使用許可を取り消すことができるという、もう何十年も建てていないですよ。そういう区画がたくさんあるんです。

河上環境課長 これにつきましては、先ほど少し触れさせていただきましたけれども、2年を経過したときに、使用許可の取消しができるという規定がありますが、これは合併をした後の条例です。それ以降に申込み、借り上げをされた方につきましては、この規則が適用とされるんですが、それ以前、合併前に借り上げをされた方については、この規則が適用できないということとなっておりますので、繰り返しの答弁となりますが、借り上げされた方に対して、適切な管理をお願いしていきたいと考えております。

大井淳一郎分科会長 よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、予防費です。

河崎平男委員 201ページの委託料ですが、2,002万2,106円が不用額となっておりますが、主な要因は何でしょうか。

大海健康増進課課長補佐兼健康増進係長 こちらの不用額につきましては、主に予防接種の委託料と風疹の抗体検査等になっております。これにつきまして、受診された方、接種された方が見込み量より少ないということが不用額の主な原因となっております。

大井淳一郎分科会長 予防費はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは環境衛生費です。

吉永美子委員 1節報酬です。放置自動車廃棄物判定委員会委員の委員報酬として出しておられたんですが、こういった放置自動車の実態がなかった。令和元年度はなかったということだったということによろしいですか。

河上環境課長 この放置自動車の判定につきましては、一定の基準を設けております。この一定の基準に該当するものにつきましては、それぞれの所管で判断するということとなりますので、必ずしもこれがなかったとは言えない状況です。その辺の数値については把握していないような状況です。それがなかなか微妙な判断といいますか、はっきり分からないといった場合において、この判定委員会を実施するものでありまして、その辺についてはなかったということで、委員会は実施をしていないということになります。

大井淳一郎分科会長 環境衛生費はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
それでは続きまして公害対策費、環境調査センター、次のページも若干ありますが、公害対策、環境調査センターです。環境調査センターは閉まるのか。今後の方向性を教えてください。

河上環境課長 環境調査センターにつきましては、施設そのものの廃止案が出ております。この理由としましては、施設が非常に老朽化をしているというところが大きな問題となります。施設は廃止という方向で調整を進めていきたいというふうに考えておりますが、この調査センターの機能としましては、山陽小野田市が取り扱っております学校等も含めた施設の法定検査等、様々な検査を行っているところです。したがって、完全に機能を廃止にしてしまうと、当然その検査費用が掛かってくるということとなりますので、この費用対効果といいますか、どの程度完全廃止した場合、費用が必要なのかというのを考えるとともに、機能移転というものも今後考えていければ、可能性を探っていければというふうに考えております。その機能移転と完全廃止した場合において、どのような効果、差が生じるかというところにおいて、来年度中には判断をしていきたいなというふうに考えております。

吉永美子委員 今後、機能は残しつつ、ここは閉鎖というところなんですが、以前御報告ありました、調査センターで論文的なもの出されて、それが高く評価された。それは今どういう状況にあるかということ、せつぱくなんでお知らせください。

大下環境調査センター所長 昨年の決算委員会の際に論文の御報告をさせていただきました。繰り返しになりますけれども、亜硫酸ガスの測定につ

いて、かつては鉛を使っていたということで、鉛は人体に健康被害がありますので、アルカリろ紙法というのを考案して、それがたまたま大学の先生方の目に映って、論文にしないかということで、論文化したと。今後、私たちの業務の中で、業務改善等で、また新しい分析方法といえますか、業務改善の中で、そういった良い方向のものは、またそれが大学の先生方と一緒に考えたとか、逆に学校の先生方のほうから何かないかというふうなこともあるかもしれません。そういうふうに相互がうまく具合に、大学との官学の連携がうまく取れたらなというふうに考えていますので、そういった面でも、できれば機能移転して、せつかく官学の道を造ったので、途絶えることがないようにしていくのが一番理想ではなかろうかなというふうには思っております。

大井淳一郎分科会長 公害対策、環境調査センターはよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）次のページに行きます。保健センター運営費、新火葬場整備費です。

矢田松夫委員 環境調査センター費です。自治会の皆さん方からよく言われるのは、スプレー缶とか…

大井淳一郎分科会長 それは環境衛生センターだと思う。保健センター運営費と新火葬場。火葬場はあれだけやったからいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）保健センター運営費と新火葬場は終わります。それでは清掃費に入ります。いいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは塵芥処理費ということで、さっきの質問をしてもらいましょう。

矢田松夫委員 自治会長なり自治会のほうから要望があるのは、スプレー缶の穴開けについて、分別にするとき裏を見ないといけないという手間が掛かるという声を聞くんですが、よその市では、別の透明袋に入れると穴開けをしなくてもいいというところもあるんですが、ここはどうなんですか。そういうことを考えることはなかったですか。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 スプレー缶なんですけども、今の山陽小野田市につきましては、基本的には中身を完全に使い切って、そこで穴を開けて提出していただくという形を取っております。全国的にスプレー缶が入っている関係で爆発したというような話がありまして、ガス抜

きを市民にさせるのはどうかというような話もありますが、当市につきましても、全てを使い切っていただいて、穴を開けていただくことをお願いしているところです。ただ、どうしてもそれが開けられないとか、缶が腐食して非常に危険な状態であるということであれば、持込みをしていただきまして、そのことをお伝えしていただければ、引き取りをさせていただきますという体制は取っております。

河崎平男委員 資料の38ページから39、40、41というふうにごみの状況について出ておりますが、ごみの減量化になっていないというか、施策等も何をやられているんですか。ごみの減量化につながってないですよ。増えている状況ですよ。

河上環境課長 まず、ごみの現状ですが、全てが増えているということでもないんですけども、増えたり減ったりというような状況です。今年度については可燃物、大型ごみ等が大幅に増加しているような状況です。この原因としましては、コロナウイルス感染防止によって、市民の皆さんが外出を自粛して、家の掃除とか、あるいは御自宅で料理等を作り、そういった生ごみ等が排出されているというような影響ではないかというふうに考えております。今後のごみの減量に伴う対策についてということですが、今年度から山陽小野田市一般廃棄物処理基本計画というものを策定しております。これについて、まず市民の意識の向上ということで、マイバック運動の実施とか、ごみの出し方の工夫とか、そういったものを周知するように取組を行っております。今年度におきましては、コロナの関係で環境展等、皆さんが集まっていたくものは一部中止しております。その関係上、取組ができていない部分もありますが、この辺については皆さんが集まらず、コロナ感染防止を行いながら、対応できるような取組を工夫しながら、今後進めたいと考えております。

河崎平男委員 是非積極的に減量化に向けての対策に取り組んでいただきたいと考えます。

大井淳一郎分科会長 審査の途中ですが、換気のための時間を設けます。35分まで休憩します。

午後 3 時 3 0 分 休憩

午後 3 時 3 5 分 再開

大井淳一郎分科会長 それでは分科会を再開します。

矢田松夫委員 209ページの13節の委託料です。昨年の草刈り委託料27万5,400円がどっかに行ってしまったんですが、何かあったんですか。

松尾環境衛生センター主任 30年度にありました草刈り委託料につきましては、山陽処分場、旧清掃工場というところなんです、その法面が災害にあいましたので、その測量等を行うために草刈り業務が必要ということで、30年度に経費が出ているところです。31年度につきましては、草刈り業務というのはないので、工事だけを行ったというものであります。

矢田松夫委員 それから委託料の不用額です。この不用額の説明をお願いします。1,300万ほど昨年より少なくなっている委託料もあるんですが、全体的な不用額の説明をお願いします。

大井淳一郎分科会長 答弁をお願いします。（「後ほど」と呼ぶ者あり）後ほど報告を求めます。塵芥処理費はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、し尿処理です。

矢田松夫委員 公衛社の件です。株を売却したときに、確約書の中で許認可権がまだあるんですね、公衛社に対して。これは環境課が許認可権、市ですけど、直接対応するのは環境課ということでもいいんですか。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 し尿の収集運搬業務という形になりますので、市で許可を出しているという形になっております。

矢田松夫委員 し尿処理の状況に応じて、何か事案とか、そういうものが発生した場合は直接指導ができると。いわゆる市民に迷惑を掛けたり、市側に迷惑を掛けたりということがあれば、そういう事案があれば、指導が

できる、助言ができるということは、いまだに生きていくということではないんですか。そこから入ります。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 し尿の収集運搬に係る業務の許可ということですので、例えば、市民の方がこの日に取りに来てくださると何度も言うのに、全然対応していただけないとか、例えば、来られて、その後の掃除も何もされないままに帰られたとか、もしそういうことがあれば、その業務内容につきましては、市からも許可を出している側ですから、そのところはしっかりとお願いしますということは、指導ができるかと思います。

矢田松夫委員 仕事上の助言指導はできるが、例えばサービス規程とかはできないということですか。それは民間会社のことであるから、できないということですか。ただ単にお客との、いわゆる接客、マナーが悪いということのみですか。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 あくまでもし尿の収集運搬に関係することですので、一民間会社のサービス規程等まで踏み込むことはできません。

矢田松夫委員 例えば、今日皆さんマスクをしておられますよね。お客との接客の中で、お客のほうから何でマスクしないかという、例えばの例ですよ。そういう苦情の電話があったときはどうされるんですか。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 確かにそうなれば、事業する上での対応ということにもなりますが、その部分につきましては、いろんな条件もあろうかと思いますが、今の御時世からいけば、それが頻繁に市民から苦情が挙がってくれば、これは指導ができるというふうに判断しております。

矢田松夫委員 指導ができるということですね。今回、1週間ぐらい、いろんな条件の中で業務を停止されましたが、そのとき随分市民からの苦情があったんですよね。市側も助言をするけど、言うことを聞かなかったという例はなかったんですか。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 その件につきましては、そういうことは

ありません。

矢田松夫委員 それは市側に苦情はなかったんですか。電話がいろいろ掛かったでしょう。それを私が言うんですよ。

河上環境課長 苦情については、至急くみ取りを行ってほしいと、公衛社さんに連絡がつかないというような苦情はありました。

矢田松夫委員 そういう苦情がありましたね。そういうときに指導助言はできるんですよ。さっき言われたように、お客とのトラブルですから。そういう場合は指導助言をしてきたが、言うことを聞かなかったということをも聞いたんですが、そういうのが再三あればどうなんですか、許認可権の取消しまでいくんじゃないんですかね。判断は市側にあるんだから。私は業務の服務規程とか、会社の役員人事とかじゃなくて、あくまでも市民との関係について質問しているんですよ。会社の経営状態を言っているんじゃないですよ。まず、許認可権が環境課にあれば、市にあれば、そして具体的に指導助言するところが環境課であれば、環境課が今回の業務の停止のときに、市民から苦情があったときにはどういうふうにしてきたのかと。これは絶対やらなくてはいけないですよ。やらなかったというのが今回あったんですよ。それは民間企業だから、私は知らないということを言われ続けてきたんですよ。そういう実態があったでしょう。それをまずお聞きします。

河上環境課長 そういった対応について問題があるということで、公衛社さんについては、これは民間企業の努力ということになりますが、今週月曜日から、電話相談等については対応を始めたというふうに聞いております。

矢田松夫委員 それでは最後にします。今回の事案については、一応市の助言指導に従ったというふうに理解しましょう。今後どうされるのか、またこういうのが再びあった場合ですよ。許認可権の取消しというところまで行くんじゃないんですか。今回の事案を含めて。私は服務規程のことは言いませんと最初に言ったけど、仕事が済んでから、また違う副職というか、アルバイトというか、そういう事案もあったんですよ。そこまで踏み込むことはできないと最初に言われたけど、やっぱりそういう

ことも含めて、例えば、市の職員が8時間の仕事が済んで、どっかにアルバイトを行ってきた場合、そこで事故が起こった場合、関係ないと言えないですね。今後は、是非とも市の助言指導に従っていくという確約でも取らんと、再び起こったときは許認可権の取消しというふうになりますよという助言指導ぐらいできないんですか。

河上環境課長 指導助言に従うということではなくて、許可条件において、業務を継続するという大きな目的があります。しかしながら、今回ちょっと会社の都合によって、業務が一時中断したということになっております。許可条件に業務を継続しないといけないという大事な責務がありますので、今後それをいかに果たせるかというような業務の改善の方向性についてはしっかり提出していただき、また、それについて指導は行っていきたいと考えております。

矢田松夫委員 そちらも確認書を持っているでしょう。見たことありますか。株を完全譲渡したときに、ないですか。許可を受けた事業者として、許認可権者である市の助言指導に従うというのは、1項なかったんですかね。もう1回見てください。私の調査ミスかもしれんけど、そういうのがそちらにもあれば、やっぱりこういう事態が起こらんようにするためには、もし起こったらもう最後ですよというぐらいのこと言わんと、今回の事案については、私は言いませんが、非常に市民に迷惑を掛けたということが発生しましたので、是非お願いします。

大井淳一郎分科会長 許認可権者は市ですから、公衛社のほかにも、し尿については山陽地区もありますし、浄化槽もありますので、それらの許認可権者として、業務の継続性に不備があるのであれば、適切に助言指導していただければと思います。

松尾数則委員 今回、し尿処理がいろいろと問題になったんですけれど、ちょっと確認を取っておきたい。旧山陽町のときのし尿処理なんですけど、昔、何年前かな、タンクを二つ作って、そこに1回貯留して、それをこちらの水処理場に送るという話があって、いつの間にかうやむやになったような気がするんですが、今どういう状況にあるのか教えてもらいたいなと思っています。

磯部小野田浄化センター主任 山陽中継所といたしまして、昔の山陽浄化センター、し尿処理場なんですけど、あそこにありました受入槽と貯留槽といたしまして、し尿をバキュームカーから落とす水槽、それから本当は前処理機という、し尿に入っている紙とかビニールを取り除く機械があって、その先に貯留槽という大きい水槽があります。そこを貫通でつないでおります。それから、その向こう側に、受入槽の並びに雑排水槽という水槽と汚泥貯留槽という水槽があるんですけど、合計六つの水槽を活用して、山陽のほうで収集したし尿をためて、そこからの山陽清掃社のバキュームカーで小野田浄化センターに持ってきております。

松尾数則委員 そうすると、小野田浄化センターに運搬するための費用が必要なのわけね。どの項目になるんでしょうか。

磯部小野田浄化センター主任 委託料のし尿等搬送業務委託の2,349万2,777円が該当します。

大井淳一郎分科会長 これは一般に山陽地区での収集も入っていますよね。中間貯留槽だけですか。ちょっとその内訳を。

磯部小野田浄化センター主任 山陽中継所に落としたし尿を小野田浄化センターに運ぶための費用です。

大井淳一郎分科会長 その下の運転管理業務は。

磯部小野田浄化センター主任 運転管理は小野田浄化センターを運転するためのものです。

矢田松夫委員 13節の委託料で、清掃委託料が消えているんですが、これはどこに行ったんですか。

磯部小野田浄化センター主任 山陽中継所の沈砂物、バキュームが吸ってくる石とか砂利とかをためる沈砂槽があるんですけど、その水槽を掃除するための費用なんですけど、去年はそれを事情により行っていないので、清掃委託料がありません。

矢田松夫委員　それがどこに行ったんですか。しなかったから載らなかったということですが、そういう沈砂物はなかったということですか。

磯部小野田浄化センター主任　沈砂物はたまったままです。

河崎平男委員　213ページの工事請負費。11節から流用されておりますが、工事内容はどんなものですか。

磯部小野田浄化センター主任　昨年度、小野田浄化センターの電気設備の保安を委託している中電保安協会から、――高圧気中開閉器というのは分かりますか。電柱の上に四角い箱が載っていて、そこで浄化センターに入る電源と外をつなぐ電源を切るスイッチです。――これがかなり劣化しているという指摘を受けまして、急きょ取り替える必要がありましたので、ここにお金を持ってきて、交換しました。

井上環境衛生センター所長　先ほどの委託料の不用額についての御説明ということでしたので、お答えします。多くの委託料を払っているんですけども、大きなものを説明します、一番大きな金額は焼却灰の処理委託料。これはこちらで焼却した灰を周南市にある山口エコテックというところに、主灰と飛灰という2種類を運んでいて、それを処理してもらう委託料になっております。これにつきましては、処理の増を見込んで、500万円ほど増額したんですけども、結果的に処理量が前年とほぼ同じであったため、1,287万円の不用額を出したものです。次に大きな金額の減額につきましては、発注支援委託料ということで、これにつきましては、環境衛生センターの長期運転の管理の委託料を業者に、コンサルに事業でやってもらっております。その費用について、入札減及び昨年1年分の金額が、今ここに書いております234万円6,300円なんですけども、2年間にわたっているため、差額が約921万円の不用額が生じております。それと計画策定委託料というものが、これは416万円不用額を出しております。これにつきましては、一般廃棄物処理基本計画の改定と災害ごみの計画を新たに新規で作ったものなんですけども、入札減によりまして約416万円の不用額が生じております。この三つで約2,624万円の不用額となっております。

矢田松夫委員　少ない順から言ったんじゃないかな。大きい順から言ってくだ

さい。1, 300万ぐらい不用額が出ているところはないのか。

井上環境衛生センター所長 焼却灰の処理施設で1, 287万円というのを、先ほど最初に説明しました。

大井淳一郎分科会長 よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは衛生費は以上としまして、災害復旧費です。290から291ですが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、これも以上とします。それでは、16時10分まで職員入替えのため休憩します。

午後4時 休憩

午後4時10分 再開

大井淳一郎分科会長 それでは分科会を再開します。続きまして歳入です。まず、分担金及び負担金、64ページから65ページですが、この中の民生費負担金、衛生費負担金です。確認したいこと等があれば、質疑をお願いします。

矢田松夫委員 65ページです。不納欠損額が増加している理由をお願いします。児童福祉負担金です。（「後で」と呼ぶ者あり）

大井淳一郎分科会長 保育所関係は子育て支援課が帰って来てからお願いします。そのほか、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは使用料です。

矢田松夫委員 昨年比べると保育所使用料が…

大井淳一郎分科会長 保育所関係はまた後でします。

矢田松夫委員 民生使用料ですけど。

大井淳一郎分科会長 民生使用料ですけど、あらかじめ申し上げます。子育て支援課に関するものは、歳入も含めて後ほどお願いします。

吉永美子委員 文化会館の使用料が当初の予定よりも若干減っておりますが、これは予算として取り過ぎたということでしょうか。

渡邊文化会館長 質問をもう一度お願いします。

吉永美子委員 当初予算としては859万4,000円を計上しておられたと思うんですよ。それに対して747万846円ということで、100万以上減っているというところで、予算の見込みが高過ぎたのか、実態として使用が少なかったのか、その辺の説明をお願いします。

渡邊文化会館長 31年度につきましては、市民館が休館しているということで、増の予算を立てましたけれども、3月からコロナの関係で使用料が落ちてしまったというのが原因とっております。

吉永美子委員 3月だけで100万以上減ったという、大きいですね。3月の1か月ですよ。影響を大きく受けたのは3月ですよ。それでも100万も下がるものなんですね。

石田文化スポーツ推進課長 市民館が休館しておりましたので、文化会館の使用が増えるものと思って、予算を立てておりましたが、実際大ホール、小ホールの利用については、それほど伸びがありませんでした。その辺りの影響と思われれます。

杉本保喜委員 衛生使用料の霊園使用料が、以前より随分少なくなっているんですけど、この辺りはどういうことでしょうか。

河上環境課長 昨今の傾向ですけれども、小野田霊園、東墓地、南墓地、本市が運営している状況ですが、募集を掛けても、なかなか募集の数ほど応募がないような状況です。この要因としては、転出等による人口減少、高齢化によってなかなか管理ができないということで、納骨堂を希望される方が多くなってきたのかなというふうに推測しています。そのため、ちょっと減少しているということだというふうに考えております。

大井淳一郎分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）使用料関係は以上とします。続きまして手数料関係です。70ページから73ページ。

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）以上とします。続きまして、
国庫支出金。

矢田松夫委員 総務手数料のところですが…

大井淳一郎分科会長 手数料はもう終わりましたが、特例として認めます。

矢田松夫委員 通知カード再交付手数料、この数字について、ちょっと私が
数字を書いているんですが、その意味が自分で書いているけど分からん
から。再交付手数料の16万6,500円について説明できますか。

亀崎市民課長 通知カード再交付手数料ですけれども、件数は333件ありま
した。1件が500円ですので、16万6,500円となっております。

矢田松夫委員 昨年より減っているんですよね。この理由は何ですかね。

亀崎市民課長 減った原因ですけれども、具体的にはよく分からないんですけ
れども、かなり減っているという現状です。

大井淳一郎分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）手数料関係は
終わりました、国庫負担金ですが、よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者
あり）それでは委託金ですね。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
県支出金はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは財産収入です
が、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、寄附金です。
よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）続きまして、諸収入です。い
いですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは市債ですが、よろしいです
か。（「はい」と呼ぶ者あり）よろしいですね。以上で歳入を終わります。
それでは4時半から再開します。

午後4時20分 休憩

午後4時30分 再開

大井淳一郎分科会長 それでは分科会を再開します。放課後児童対策事業、い
わゆる放課後児童クラブの事業について審査をしたいと思います。これ

について説明を求めます。

長井子育て支援課長 台風対応の時間を頂き、ありがとうございます。きちんと対応を取ってきました。それでは審査番号19番、放課後児童対策事業について御説明します。資料の57ページを御覧ください。この事業は、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童について、放課後及び長期休暇中に小学校の空き教室等で預かることにより、児童の健全育成と保護者の就労支援を図る事業です。平日は放課後から17時まで、土曜日及び長期休暇中は8時30分から17時まで開所しています。なお、保護者の就労状況に合わせて、希望される方を対象に、朝30分、夕方1時間の延長保育を行っています。事業の成果としましては、令和元年度に高千帆児童クラブで1クラス拡充しましたが、全体の受入率は98.5%でした。申込期間を過ぎてからの申込者は一時期待機となった者もあつたことから目標達成度はBとしていますが、年度半ばには児童全員を受け入れることができました。今年度の児童クラブ入所状況の詳細は資料58ページを御参照ください。令和3年度に向けた課題及び改善策としましては、待機児童を出さないように、また、全ての児童クラブで高学年まで受入れが可能になるよう施設を拡充していくことが必要と考えておりますので、その方策について検討し、関連部署との協議を進めてまいります。説明は以上です。

大井淳一郎分科会長 説明を頂きましたので、児童クラブ運営事業について、皆さんから質疑を受けます。

矢田松夫委員 57ページの支出と収入を見ると、約350万の不用額出ていますよね。そういうことでいいんですかね。

別府子育て支援課主幹 支出の合計は9,408万8,000円、財源の合計が9,408万8,000円で収支は一致しております。353万9,000円というのは人工数と人件費の金額になります。

矢田松夫委員 今年、賃金アップしましたよね。どのぐらいされたんですか。社協の運営のほうですね。

野村子育て支援課主査兼保育係長 職員の賃金につきましては、市としまして

は仕様書を示しておりまして、その範囲内で各事業者が賃金を設定していただくということにしております。市で示している仕様書につきましては、市の臨時職員、保育士の賃金額以上となるようにということで各事業者に仕様書を示して、賃金の設定を求めています。

矢田松夫委員 だから、その結果を質問したんです。結果としてどうなったかと。

別府子育て支援課主幹 人件費につきましては、平成30年度以前は市で人件費まで決めて社協に、その金額で募集をしてくださいということをお願いしておりましたが、31年度からは、受託者の社会福祉協議会のほうで、人件費の設定も自由にできるように制度変更しております。そのときに、ただ一つ、市からの条件として、支援員であれば保育士の最低時給以上になるようにというような最低賃金だけは市で定めて、それ以上になるように、自由に設定していただくようにということで、制度を改正しております。制度改正につきましては、受託者である社会福祉協議会からの申出、御希望があったことを受けて、そういう制度改正を行ったところです。

大井淳一郎分科会長 矢田委員が言われるのは、そういった申出をして、結果、お任せするというので、それによって賃金がアップしたのかどうかということを知りたいと思うんですが、これについてはお答えできますか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 令和元年度の賃金につきましては、社会福祉協議会に委託しているところは、資格のある方が時給950円、資格なしの補助員が850円。第2厚狭児童クラブにつきましては、資格のある支援員の方が時給1,000円、資格のない補助員の方が時給920円ということで報告を受けております。30年度の数値を持ってきておりませんので、30年度と元年度がどのように変わったかについては、正確にお答えすることができません。

矢田松夫委員 だから、それを先に言えば良かったんよ。それを最初に求めたんですよ、幾らになったのかとね。一般財源のマイナス1,728万7,000円を最初に聞こうと思って言ったんですが、これはどういう意味ですか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 令和元年度におきましては、コロナ対策という国の補助金がありまして、国が10分の10という形で歳入されております。実際に使用した金額に比べてかなり多額というか、補助基準額に基づいて、満額利用するという形で補助金の申請を行ったんですが、実際に使った金額はそこまで行かなかったということで、ここがマイナスとなっております。このマイナスとなった部分につきましては、今年度償還する予定となっております。

河崎平男委員 58ページの令和元年度利用者数は739人おられますが、これに対して先生は何人おられるんですか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 社会福祉協議会で行っているところにつきましては、全部で52人となっております。第2厚狭児童クラブで行っているところは5人になります。

矢田松夫委員 その人数で足りているのか、足りていないのか、どうなんですかね。足りているところもあるし、不足しているところも私はあると思うんですよ。それは面積で指導員の目が行き届くのか、行き届かないかという判断はできると思うんですが、どうでしょうか。

別府子育て支援課主幹 児童クラブにつきましては、基本的に一つのクラスの定員をおおむね40人というふうに定めております。児童一人につき1.65平方メートル必要だということが定められておりますので、このスペースとともに一つのクラスにつきましては支援員二人、若しくは支援員一人と補助員一人という職員の最低基準が定められておりますので、この面積と支援員の人数、1クラスについて最低二人が必要ということで運営を行っております。クラスによっては40人、若しくはそれ以上受け入れているところもありますし、定員を下回って、少ない人数で受け入れているところもありますので、一概に全部のクラスで支援員が充足しているとは言えないと思いますけれども、一応国の定めた最低基準については満たして、運営を行っているところです。

矢田松夫委員 もう1回言いますが、例を挙げて言いますが、厚狭の87人を2で割ったら、1クラスが40人ちょっとですよ。それと出合の48

人、これはさっき言いましたように、教室の面積によって、一人当たりの面積でいえば足りているといいながら、同じ指導員でも思いが違うでしょう。そう思わんですかね。厚狭の48人の1クラスで、例えば指導員が二人なのと、出合の広い中での48人で二人と、私はそこを言ったんですが、そういう感じがしないんですかね。

別府子育て支援課主幹 クラス数によってそれぞれ児童数も違いますし、部屋の広さも、全部一緒ではありませんので、支援員一人一人の負担の差というのは確かにあろうかと思えます。

大井淳一郎分科会長 令和元年度決算ですから、出合についても教室一つだけということですよ。

別府子育て支援課主幹 そのとおりです。

大井淳一郎分科会長 そのほか児童クラブはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは児童クラブ事業については以上とします。それでは歳入歳出決算書に従って審査に入りたいと思います。児童福祉費です。180ページになります。実績報告書も見ながらお願いします。それでは児童福祉総務費だけをお願いします。児童福祉総務費はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは児童措置費はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それから、ひとり親福祉費はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは保育所費です。

矢田松夫委員 ひとり親家庭の、これはほぼ看護師という将来の職業なんですが、昨年より200万ほど減っているんですよ。これの大きな理由はあるんですか。

長井子育て支援課長 卒業予定だった方の休学があり、また、二人ほど残念ながら退学されたという事情もありますので、昨年度よりも実績が少なくなっております。

大井淳一郎分科会長 ひとり親福祉費はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）保育所費はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、家庭児童福祉費。

矢田松夫委員 その前です。

大井淳一郎分科会長 その場で言ってください。保育所ですね。

矢田松夫委員 公立保育所の空調設備、これは繰越明許になっているんですが、今後の対応というか、まだ、今からされるのか。

別府子育て支援課主幹 これは、平成30年度の終わりに、日の出、出合、厚陽の三つの保育所について、6教室のエアコンを設置したものです。30年度の終わりでしたので、工事がその年度に終わらずに、繰越明許としましたが、平成31年度の初めに工事を終わらせています。

矢田松夫委員 これで全部、必要などころに必要な空調設備が付いたという理解でいいんですか。

別府子育て支援課主幹 この工事をもちまして全ての部屋にエアコンが設置されました。

矢田松夫委員 間違いありません。

別府子育て支援課主幹 間違いありません。

矢田松夫委員 出合もそうですね。

別府子育て支援課主幹 間違いありません。ただ、付いているエアコンの中には、老朽化によって調子が悪いエアコンも出てきております。この工事によって全ての保育室、事務室にエアコンが付いたということは間違いありません。

矢田松夫委員 厚陽も出合も老朽化した空調設備があるけれど、今すぐ替える必要はないという理解でいいんですね。

別府子育て支援課主幹 全ての保育室と事務室にエアコンを設置するということは、この工事で完了しました。ただ、その後の状況によってエアコン

設置から20年程度たって、調子が悪くなって、更新、修繕が必要なところというのは出てきております。

矢田松夫委員　そういうところがあるということでもいいんですか。そういうところあるけれど、これで今回全て終わった。しかし、終わったけど、まだそういうところもありますよと。だから、空調設備の工事については継続中であるというふうな理解でいいんですか。それとも一旦打ち切ったということですか。

別府子育て支援課主幹　エアコンが設置されていないところ、全ての保育室、事務室にエアコンを設置したという意味では工事は完了しておりますが、その後、また調子が悪くなるということで、修繕対応や交換が必要なところというのは出てきておりますので、そういうところが出てきた時点で、適切な対応を取っているという状況です。

大井淳一郎分科会長　保育所費はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは家庭児童福祉費はいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）児童クラブは先ほどやりましたけど、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）児童館はどうですか。

吉永美子委員　予算のときにはなかった立木伐採委託料。これは後で出てきたんですかね。これは何か出てきたんですか。

野村子育て支援課主査兼保育係長　昨年度は、小野田児童館と赤崎児童館で立木を周りの環境に支障が出るということで伐採しております。

吉永美子委員　こういうのは、予算立てようかというときとか、要は途中とかでも分からないものなんですか。雑草じゃないですよ、木ですよ。ほかの児童館も大丈夫なのかなと逆に思っちゃうんですけども、それは予算のときにはしっかり児童館なりから要望が挙がったり、また調査した中でというところで、年度当初にはなかなか分からないものなんですか、こういうのは。最初は挙がってないですよ。

別府子育て支援課主幹　予算編成のときに各児童館の状況、要望を全部吸い上げて、適切な予算確保ができれば一番良かったんですが、このときはち

よっとそれができませんでした。大きくなり過ぎて、電線に掛かってどうにもならないとか、隣の敷地に葉が落ちてどうにもならないというような、いよいよせっぱ詰まった状況を受けて、初めてそういう状況が分かって、緊急に予算を確保して、対応させていただいたという状況です。

吉永美子委員 緊急的なそういうことがないように、ちゃんとされているかどうかというのを併せてお聞きしたつもりです。

別府子育て支援課主幹 また来年度の予算編成に当たりましては、その辺りも十分状況を把握しながら、各児童館の要望を聞き入れて、予算編成を行っていきたいと思います。

大井淳一郎分科会長 児童館はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは続きまして、子育て総合支援センター。これも先ほどの事業で、大体出尽くしていますので、よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）、それでは児童福祉費は以上とします。歳出の幼稚園費です。270から273ページになります。幼稚園費はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは歳出は以上とします。続きまして歳入ですが、先ほどの子育て支援課担当分だけ抜けていましたけど、聞こうとしていた分を聞いてください。

矢田松夫委員 65ページと67ページを一気に聞きます。2節児童福祉負担金の不納欠損額が昨年より増加している理由。67ページの保育所使用料が約2,000万円減額になっている理由をお願いします。

野村子育て支援課主査兼保育係長 不納欠損につきましては、財産調査等を行った結果、昨年度より多くの額が不納欠損となったということになります。不納欠損した件数は全部で8件ほどありまして、理由としましては、財産のなかった方が5件、所在の不明の方が1件、生活保護に変わられた方が1件で、本人が亡くなられた方が1件ほどあります。この中で財産調査等を行ったときに財産なしとなった方の額が多額の方がいらっしゃいましたので、昨年度と比べて不納欠損の額が増えたという結果となっております。次に使用料の減額分につきましては、昨年の10月から保育料が幼保無償化の関係で、3歳以上のお子さんの保育料が無償化となっておりますので、その分が減額となっております。減額となったも

のにつきましては、国費や県費で負担等を見られておりました、市として無償化に伴って負担が増えたということはありません。

大井淳一郎分科会長 そのほか歳入の子育て支援課関係はよろしいですか。
（「はい」と呼ぶ者あり）歳入も以上とします。それでは、以上をもちまして一般会計予算決算常任委員会の民生福祉分科会を終了します。

午後 4 時 5 5 分 散会

令和 2 年 9 月 4 日

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会長 大井 淳一郎